

資 料

日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）¹⁾

—令和2（2020）～32（2050）年—

小池司朗，菅桂太，藤井多希子，小山泰代，貴志匡博，
久井情在，中川雅貴，大泉嶺，井上希，西岡八郎²⁾，
江崎雄治³⁾，山内昌和⁴⁾，丸山洋平⁵⁾

国立社会保障・人口問題研究所では，新たな地域別の将来人口推計を行った．この推計は，市区町村別に将来人口を推計したものである．ただし，福島県においては平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故の影響が甚大で長期に及んでいるため，浜通り地域に属する13市町村（いわき市，相馬市，南相馬市，広野町，楡葉町，富岡町，川内村，大熊町，双葉町，浪江町，葛尾村，新地町，飯館村）についてはそれらの市町村をひとつにまとめた地域を単位（「浜通り地域」）として推計し，浜通り地域以外の中通り地域，会津地域については市町村別に推計した．

この新しい推計の結果は，国立社会保障・人口問題研究所がすでに公表した「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）（以下，「全国推計」とする）による男女・年齢別推計人口の値と合致する．

以下，この新しい推計の概要を報告する．なお，本推計で用いた「人口動態統計」の集計結果には，統計法第32条・第33条に基づき調査票情報を二次利用したものが含まれている．

I. 推計方法の概要

1. 推計期間

推計期間は，令和2（2020）～32（2050）年まで5年ごとの30年間とした．

2. 推計の対象となる地域

本推計の対象とした地域は，令和5（2023）年12月1日現在の1,883市区町村（東京23

1) 本稿は，令和5（2023）年12月22日に公表した資料のうちの概要に基づいている．ただし，紙幅の都合で概要に取められた図表は一部削除した．本推計の結果の詳細は研究所のHP（<https://www.ipss.go.jp>）をご覧ください．

2) 元・国立社会保障・人口問題研究所

3) 専修大学文学部

4) 早稲田大学教育・総合科学学術院

5) 札幌市立大学デザイン学部

区（特別区）、および20政令指定都市の175区と、この他の769市、736町、180村）、および福島県「浜通り地域」から成る1,884地域である。20政令指定都市は、北海道札幌市、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市、千葉県千葉市、神奈川県横浜市、神奈川県川崎市、神奈川県相模原市、新潟県新潟市、静岡県静岡市、静岡県浜松市、愛知県名古屋、京都府京都市、大阪府大阪市、大阪府堺市、兵庫県神戸市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県北九州市、福岡県福岡市、熊本県熊本市であり、これら政令指定都市については区を単位として将来人口を推計し、区別の将来人口の合計を市の将来人口とした。

3. 推計方法

5歳以上の年齢階級の推計においては、コーホート要因法を用いた。コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。コーホート要因法では、5歳以上の人口推計においては生残率と移動率の仮定値が必要であるが、0-4歳人口の推計においては生残率と移動率に加えて出生率および出生性比に関する仮定値が必要である。しかしながら、市区町村別の出生率は年による変動が大きいことから、本推計では0-4歳人口を子ども女性比および0-4歳性比の仮定値によって推計した。したがって、本推計においては、(1)基準人口、(2)将来の生残率、(3)将来の移動率、(4)将来の子ども女性比、(5)将来の0-4歳性比、が必要となる。本推計のフローチャートは図1の通りである。

4. 基準人口

推計の出発点となる基準人口は、「国勢調査報告」（総務省統計局）による令和2（2020）年10月1日現在、市区町村別、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）である。ただし、福島県「浜通り地域」については、男女・年齢（5歳階級）別人口（総人口）の13市町村の合計を基準人口に用いた。いずれも、令和2年国勢調査の参考表として公表されている「令和2年国勢調査に関する不詳補完結果」を用いている。

5. 将来の生残率

生残率の仮定値設定では「全国推計」から得られる全国の男女・年齢別生残率を利用した。ただし、生残率には明らかな地域差が存在するため、次のように仮定値を設定した。

55-59歳→60-64歳以下の年齢については、市区町村間の生残率の差は極めて小さいため、都道府県別に将来の生残率を仮定し、それを各都道府県に含まれる市区町村の仮定値とした。具体的には、まず、「日本版死亡データベース」（<https://www.ipss.go.jp/p-toukei/JMD/>）の全国及び都道府県別生命表を用いて、平成27（2015）～令和2（2020）年の都道府県別、男女・年齢別生残率を計算した。次に、この都道府県別、男女・年齢別生残率の全国に対する相対的較差（比）を計算し、令和27（2045）～令和32（2050）年の全国値との相対的較差が、平成27（2015）～令和2（2020）年における相対的較差の2分の1となるよう直線的に減少させた。その上で、この相対的較差と「全国推計」から得られる全

国の男女・年齢別生残率を利用して、将来の生残率を設定した。

60-64歳→65-69歳以上については、同じ都道府県に属する市区町村間においても生残率の差が大きく、将来人口推計に対して生残率がおよぼす影響も大きくなるため、都道府県とそれに含まれる市区町村の較差を利用して生残率の仮定値を設定した。具体的には、まず、平成12（2000）年から令和2（2020）年の「市区町村別生命表」（厚生労働省）から、平成12（2000）～令和2（2020）年について5年毎に4期間の市区町村別、男女・年齢別生残率を計算した。次に、平成12（2000）～令和2（2020）年の「日本版死亡データベース」を用いて当該市区町村が所属する都道府県の男女・年齢別生残率を計算した。これら生残率の相対的較差を令和27（2045）～32（2050）年の期間まで一定と仮定し、55-59歳→60-64歳以下と同じ方法で設定した都道府県別の将来の生残率を用いて、市区町村別の将来の生残率を設定した。

ただし、令和2（2020）年以後の死亡状況は大きく変化し、この変化の地域差も大きかった。そのため、将来の生残率のうち令和2（2020）～7（2025）年については、「日本版死亡データベース」による都道府県別生命表を用いて得た生残率、基準人口と「人口動態統計」個票データを二次利用して得た死亡数による市区町村別、男女別、令和2（2020）年国勢調査時年齢コーホート別の死亡率を用いて、令和2（2020）～4（2022）年の死亡の地域差を反映させた。

6. 将来の移動率

本推計では、将来の人口移動に関して、転出数と転入数に分けて推計を行った。転出数の推計には男女・年齢別転出率の仮定値、転入数の推計には男女・年齢別配分率の仮定値をそれぞれ用いた。転出率は地域別人口に占める域外への転出数の割合、配分率は全地域の転入数に占める地域別の転入数のシェアを表す。以下では、転出率および配分率を総称して移動率と表現する。

地域別にみた男女・年齢別の人口移動傾向は、一時的な要因によって大きく変化することがあるため、一定の規則性をみいだすことが難しい。そこで原則として、平成17（2005）～22（2010）年、平成22（2010）～27（2015）年、平成27（2015）～令和2（2020）年の3期間に観察された地域別の平均的な人口移動傾向が令和27（2045）～32（2050）年まで継続すると仮定した。男女・年齢別転出率については、上述3期間の平均的な値を令和27（2045）～32（2050）年まで一定として仮定値を設定した。一方、配分率については、上述3期間の平均的な値をベースとし、推計期間中における推計対象地域の人口規模の変化や転入元となる他地域の人口分布の変化を考慮する形で、令和27（2045）～32（2050）年までの仮定値を設定した。なお、配分率に乗ずる全国の転入数は、「全国推計」による人口から各地域に生残する人口の合計値を引いた値とした。

ただし、上述3期間の移動率が大きく変動している地域については、突発的な変化がみられた期間を除外して算出された移動率を仮定値として設定するなどした。また、令和2（2020）年の国勢調査と前後して、新型コロナウイルスの感染拡大等により人口移動傾向

が大きく変化した地域については、令和2（2020）～7（2025）年に限定し、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省）を利用して、令和2（2020）年国勢調査以降における人口移動傾向の変化を仮定値に加味することとした。

7. 将来の子ども女性比

本推計では、出生に関する仮定値に子ども女性比を用いた。今回の推計では、子ども女性比を0-4歳人口の20-44歳女性人口に対する比と定義する。通常、子ども女性比は15-49歳女性人口に対する比とするのが一般的であるものの、15-19歳と45-49歳の年齢別出生率は非常に低く、これらの年齢別人口が今後相対的に大きくなる市区町村において0-4歳人口が過大になる可能性があることから、20-44歳女性人口に対する比を用いる。

将来の市区町村別子ども女性比の仮定値設定では、市区町村別の子ども女性比の全国の子ども女性比に対する相対的較差を用いた。具体的には、平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の4時点における市区町村別の子ども女性比の全国に対する相対的較差（比）を算出した。そのうえで、原則として平成17（2005）～令和2（2020）年の較差の趨勢が令和7（2025）年まで続くと仮定して、直線的に延長することにより令和7（2025）年の市区町村別の較差を設定し、その後令和7（2025）～32（2050）年までは一定と仮定した。このように設定した市区町村別の子ども女性比の相対的較差を、「全国推計」による令和7（2025）～32（2050）年の男女・5歳階級別人口による将来の子ども女性比に乗じて得た市区町村別の子ども女性比を仮定値とした。

ただし、令和7（2025）年以後の子ども女性比の設定にあたっては、平成17（2005）～令和2（2020）年の5年毎4時点の相対的較差の変化が直線的かどうかを市区町村別に検討し、直線的に推移している場合には過去の趨勢を令和7（2025）年まで延長し、そうでない場合には直近の地域差の動向を投影した。まず、1時点の較差のみが極端な値の場合、当該時点を除く直線的な趨勢を延長した。平成22（2010）～令和2（2020）年の較差が明瞭に変化（低下）している場合には平成17（2005）以後の4時点ではなく3時点、場合によっては直近2時点の較差の趨勢を投影した。また、平成27（2015）～令和2（2020）年の2時点の較差がほとんど変化していない場合には、令和2（2020）年の較差が令和7（2025）年まで継続するとして、将来に投影した。

8. 将来の0-4歳性比

「7. 将来の子ども女性比」により将来の0-4歳人口が推計されるが、これを男女の別に振り分けるためには、将来の0-4歳性比の仮定値が必要となる。

これについては、「全国推計」による全国の令和7（2025）年以降令和32（2050）年までの0-4歳性比を各年次の仮定値とし、全地域の0-4歳推計人口に一律に適用した。

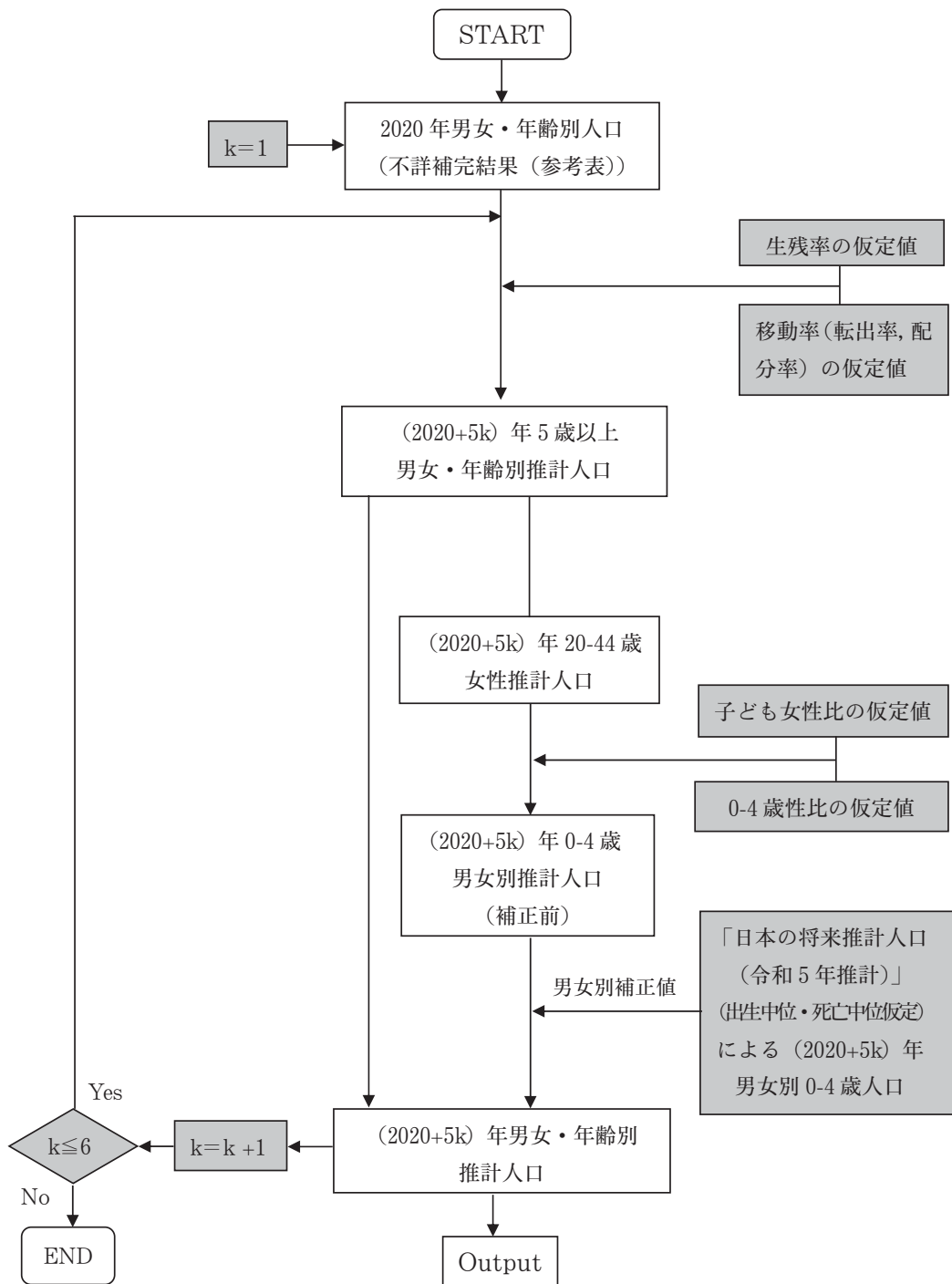


図1 地域別将来人口推計のフローチャート

II. 都道府県別にみた推計結果の概要

1. 都道府県別総人口の推移

(1) 46道府県で令和2（2020）年以後の総人口は一貫して減少し、令和22（2040）年以降はすべての都道府県で一貫して減少する

先に公表された「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位仮定）（以下、「全国推計」）によれば、わが国の総人口は長期にわたって減少が続く。平成27（2015）年から令和2（2020）年の都道府県別の総人口の推移をみると、39道府県で総人口が減少している。今回の推計によれば（表1；表2；表3；表II-1）、総人口が減少する都道府県数は今後も増え、令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけて東京都を除く46道府県で総人口が減少する。令和22（2040）年から令和27（2045）年以降は、東京都を含むすべての都道府県で総人口が減少するようになる。

総人口の増加率をみると、すべての都道府県で時間の経過とともに減少が加速する傾向にある。令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけては総人口の増加率が-5%を下回るのは12県であるが、その数は次第に増し、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけては17道県、令和27（2045）年から令和32（2050）年にかけては25道県となる。なお、令和27（2045）年から令和32（2050）年には、8県で総人口の増加率が-7.5%を下回る。

表1 都道府県別総人口の推移

(1,000人)

順位	令和2年 (2020)		令和17年 (2035)		令和32年 (2050)	
	全国	126,146	全国	116,639	全国	104,686
1	東京都	14,048	東京都	14,459	東京都	14,399
2	神奈川県	9,237	神奈川県	9,012	神奈川県	8,524
3	大阪府	8,838	大阪府	8,167	大阪府	7,263
4	愛知県	7,542	愛知県	7,211	愛知県	6,676
5	埼玉県	7,345	埼玉県	7,101	埼玉県	6,634
⋮	⋮		⋮		⋮	
43	福井県	767	福井県	672	秋田県	560
44	徳島県	720	徳島県	601	島根県	497
45	高知県	692	島根県	581	徳島県	481
46	島根県	671	高知県	568	高知県	451
47	鳥取県	553	鳥取県	479	鳥取県	406

表2 総人口が減少する都道府県数

平成27(2015)～ 令和2(2020)年	令和2(2020) ～7(2025)年	令和7(2025) ～12(2030)年	令和12(2030) ～17(2035)年	令和17(2035) ～22(2040)年	令和22(2040) ～27(2045)年	令和27(2045) ～32(2050)年
39	46	46	46	46	47	47

このように都道府県単位での今後の人口減少は加速し、令和2(2020)年を100とした令和32(2050)年の総人口の指数が100を超えるのは東京都(102.5)のみとなり、残る46道府県では令和32(2050)年の総人口は令和2(2020)年を下回る。なかでも、秋田県の指数は58.4であり、令和2(2020)年と比べて令和32(2050)年の総人口は4割以上少なくなる。次いで、青森県(61.0)、岩手県(64.7)、高知県(65.2)、長崎県(66.2)、山形県(66.6)、徳島県(66.8)、福島県(68.0)、和歌山県(68.5)、山口県(69.0)、新潟県(69.3)の順にこの指数は小さく、これらの11県で令和32(2050)年の総人口は令和2(2020)年と比べて3割以上少なくなる。

地域ブロック別にみると、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、すでに南関東以外の地域ブロックで総人口が減少しているが、令和7(2025)年から令和12(2030)年にかけて南関東においても総人口が減少し、以後令和32(2050)年まですべての地域ブロックで総人口が減少する。

表3 令和2(2020)年の総人口を100としたときの指数でみた総人口

順位	令和17年 (2035)		令和32年 (2050)	
	全国	92.5	全国	83.0
1	東京都	102.9	東京都	102.5
2	沖縄県	98.9	沖縄県	94.8
3	神奈川県	97.6	神奈川県	92.3
4	千葉県	96.7	千葉県	90.5
5	埼玉県	96.7	埼玉県	90.3
⋮	⋮		⋮	
43	長崎県	82.7	長崎県	66.2
44	岩手県	82.2	高知県	65.2
45	高知県	82.1	岩手県	64.7
46	青森県	80.4	青森県	61.0
47	秋田県	78.3	秋田県	58.4

(2) 今後も東京都と周辺県の総人口が全国の総人口に占める割合は増大する

令和2(2020)年の国勢調査によると、全国の総人口に占める割合が最も大きかったのは東京都(11.1%)、次いで神奈川県(7.3%)、大阪府(7.0%)の順である。今回の推計によれば、全国の総人口に占める割合は、東京都や神奈川県では今後徐々に上昇するが、

大阪府では概ね横ばいで推移し、令和32（2050）年には東京都（13.8%）、神奈川県（8.1%）、大阪府（6.9%）となる。この他の道府県については、埼玉県や千葉県、愛知県といった大都市圏に含まれる県と、滋賀県、福岡県、沖縄県で全国の総人口に占める割合がやや上昇する。

地域ブロック別にみると（表4）、令和2（2020）年に全国の総人口に占める割合が最も高かったのは南関東で29.3%であった。南関東の総人口が全国の総人口に占める割合は今後も上昇し、令和32（2050）年には33.7%に達する。一方で、南関東以外の地域ブロックでは低下幅に差があるものの、総人口が全国の総人口に占める割合はすべての地域ブロックで一貫して低下する。

表4 全国の総人口に占める各地域ブロックの総人口の割合

ブロック	（%）						
	令和2年 （2020）	令和7年 （2025）	令和12年 （2030）	令和17年 （2035）	令和22年 （2040）	令和27年 （2045）	令和32年 （2050）
北海道	4.1	4.1	4.0	3.9	3.8	3.7	3.6
東北	6.8	6.6	6.4	6.2	6.0	5.8	5.6
関東	34.6	35.3	35.9	36.6	37.3	38.0	38.7
北関東	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1	5.1	5.0
南関東	29.3	30.0	30.7	31.4	32.2	32.9	33.7
中部	16.8	16.6	16.5	16.5	16.4	16.3	16.2
近畿	17.7	17.6	17.6	17.4	17.3	17.2	17.0
中国	5.8	5.7	5.6	5.5	5.4	5.4	5.3
四国	2.9	2.8	2.8	2.7	2.6	2.6	2.5
九州・沖縄	11.3	11.2	11.2	11.1	11.1	11.1	11.0

地域区分

北海道：北海道
 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 北関東：茨城県、栃木県、群馬県
 南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 中部：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
 近畿：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

2. 年齢（0-14歳，15-64歳，65歳以上，75歳以上）別人口および割合の推移

(1) 0-14歳人口および0-14歳人口割合はすべての都道府県で減少傾向となる

「全国推計」によれば、全国の0-14歳人口は低い出生率のもとで今後減少を続ける。今回の推計によれば（表Ⅱ-2）、今後すべての都道府県で0-14歳人口は概ね一貫して減少する。

表5 0-14歳人口の割合

(%)

順位	令和2年 (2020)		令和17年 (2035)		令和32年 (2050)	
	全国	11.9	全国	10.0	全国	9.9
1	沖縄県	16.6	沖縄県	14.1	沖縄県	13.8
2	滋賀県	13.6	熊本県	11.4	熊本県	11.6
3	佐賀県	13.5	福岡県	11.2	福岡県	11.3
4	熊本県	13.2	佐賀県	11.2	佐賀県	11.3
5	宮崎県	13.1	滋賀県	11.1	宮崎県	11.2
⋮	⋮		⋮		⋮	
43	徳島県	10.9	高知県	8.7	山形県	8.5
44	高知県	10.9	北海道	8.6	福島県	8.2
45	北海道	10.7	岩手県	8.3	岩手県	8.0
46	青森県	10.5	青森県	8.0	青森県	7.4
47	秋田県	9.7	秋田県	7.2	秋田県	6.9

また、0-14歳人口が各都道府県の総人口に占める割合をみると（表5；表Ⅱ-3）、令和2（2020）年から令和17（2035）年まですべての都道府県で低下する。0-14歳人口の割合は他の年齢別人口の推移に影響されるため、0-14歳人口の規模は減少するが、0-14歳人口の割合が上昇する都道府県数は、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけて35都道府県、令和22（2040）年から令和27（2045）年にかけて27道県、令和27（2045）年から令和32（2050）年にかけて5県で微増となる。令和32（2050）年時点で、0-14歳人口の割合が最も高いのは沖縄県（13.8%）、最も低いのは秋田県（6.9%）である。

(2) 15-64歳人口および15-64歳人口割合は東京都以外今後一貫して減少する

「全国推計」によれば、全国の15-64歳人口は今後一貫して減少する。今回の推計によれば（表Ⅱ-4）、15-64歳人口は東京都を除く46道府県で今後一貫して減少するが、東京都は5年ごとにみると令和12（2030）年にピークとなり、それ以降減少する。

また、15-64歳人口が各都道府県の総人口に占める割合は（表6；表Ⅱ-5）、他の年齢別人口の推移に影響されるため、15-64歳人口が減少しても令和2（2020）年から令和7（2025）年に7都府県、令和7（2025）年から令和12（2030）年にかけて6県で15-64歳人口割合が僅かに上昇するものの、全般的には各都道府県とも低下傾向で推移する。令和32（2050）年時点で、15-64歳人口の割合が最も高いのは東京都（60.4%）、最も低いのは秋田県（43.2%）である。

表6 15-64歳人口の割合

(%)

順位	令和2年 (2020)		令和17年 (2035)		令和32年 (2050)	
	全国	59.5	全国	57.6	全国	52.9
1	東京都	66.1	東京都	64.7	東京都	60.4
2	神奈川県	62.7	愛知県	59.8	神奈川県	55.0
3	愛知県	61.7	神奈川県	59.7	愛知県	54.7
4	埼玉県	61.1	埼玉県	59.2	埼玉県	54.6
5	沖縄県	60.8	千葉県	59.1	千葉県	54.5
⋮						
43	宮崎県	54.3	鹿児島県	51.8	長崎県	46.2
44	山口県	53.9	高知県	51.6	岩手県	46.2
45	高知県	53.6	青森県	51.0	高知県	45.7
46	島根県	53.6	長崎県	50.9	青森県	44.2
47	秋田県	52.8	秋田県	49.3	秋田県	43.2

(3) 65歳以上人口は大幅な増加が続く大都市圏や沖縄県と、減少が続くそれ以外の地域に分かれる

「全国推計」によれば、全国の65歳以上人口は2043年のピークまで増加し、それ以降減少することが見通されている。今回の推計によれば（表Ⅱ-6）、令和2（2020）年から令和7（2025）年にかけて10府県で65歳以上人口は減少する。それ以降の期間で65歳以上人口が減少するのは、令和7（2025）年から令和12（2030）年にかけて23県、令和12（2030）年から令和17（2035）年にかけて24道県に増えた後、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけて13県となる。その後、全国の65歳以上人口がピークを迎える令和22（2040）年から令和27（2045）年にかけて36道県、令和27（2045）年から令和32（2050）年にかけては44道府県で65歳以上人口は減少する。

このように65歳以上人口が減少する都道府県の数、令和17（2035）年から令和22（2040）年の期間を除いて増える傾向がある。令和2（2020）年から令和32（2050）年までの間に65歳以上人口が最大となる年次をみると、令和22（2040）年が15道県で最も多く、次いで令和7（2025）年が12県の順になっている（表7）。秋田県、島根県、山口県、高知県など9県では令和2（2020）年に65歳以上人口が最大となっており、令和17（2035）年から令和22（2040）年を除けば、これらの9県では令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて65歳以上人口は減少し続ける。また、令和2（2020）年の値を100としたときの令和32（2050）年の65歳以上人口の指数が100未満になるのは26道県であり、すなわち、これら26道県では令和32（2050）年の65歳以上人口は令和2（2020）年を下回る（図2；表Ⅱ-6）。

一方、東京都と愛知県、沖縄県では令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて65歳以上人口は一貫して増加する。令和32（2050）年の65歳以上人口を、令和2（2020）年

の値を100としたときの指数でみると、沖縄県（141.1）と東京都（133.3）の指数は130以上、神奈川県（126.3）、愛知県（120.8）、滋賀県（120.8）の指数は120以上である。これらの5都県では令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて65歳以上人口が20%以上増加する（図2；表Ⅱ-6）。令和32（2050）年時点で65歳以上人口の規模が大きいのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県、千葉県など大都市圏に属する都府県である。

表7 令和2（2020）年以降で65歳以上人口が最大となる年次別都道府県数

令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
9	12	0	0	15	8	3

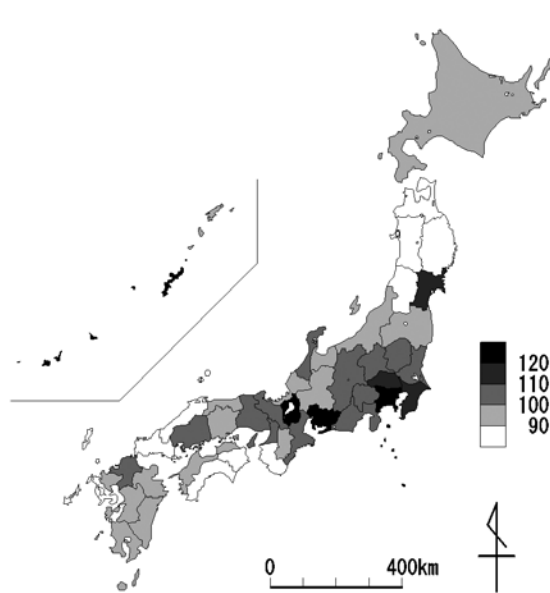


図2 令和2（2020）年の65歳以上人口を100としたときの令和32（2050）年の65歳以上人口の指数

(4) 令和32（2050）年には25道県で65歳以上人口割合が40%を超える

65歳以上人口が総人口に占める割合は、各都道府県とも今後一貫して上昇する。65歳以上人口割合が30%を超える都道府県数は令和2（2020）年では30道県だが、令和12（2030）年には38道府県、そして令和22（2040）年までに東京都を除く46道府県で65歳以上人口割合が30%を超えるようになる（表8；表Ⅱ-7）。65歳以上人口割合が40%を超える都道府県は令和2（2020）年時点ではゼロであるが、令和7（2025）年には秋田県の1県、そして令和22（2040）年には12県、令和32（2050）年には25道県に増える。令和32

(2050)年に65歳以上人口割合が最も高いのは秋田県(49.9%)であり、最も低いのは東京都(29.6%)である。大都市圏に属する都県や沖縄県では令和2(2020)年から令和32(2050)年にかけて65歳以上人口が急増するが、65歳以上人口割合は相対的に低い水準にとどまる(図3)。

表8 65歳以上人口の割合 (%)

順位	令和2年(2020)		令和17年(2035)		令和32年(2050)	
	全国	28.6	全国	32.3	全国	37.1
1	秋田県	37.5	秋田県	43.5	秋田県	49.9
2	高知県	35.5	青森県	40.9	青森県	48.4
3	山口県	34.6	高知県	39.7	岩手県	45.9
4	島根県	34.2	岩手県	39.3	高知県	45.6
5	徳島県	34.2	徳島県	39.1	徳島県	44.8
⋮	⋮		⋮		⋮	
43	滋賀県	26.3	埼玉県	30.7	福岡県	35.1
44	神奈川県	25.6	神奈川県	30.2	神奈川県	35.0
45	愛知県	25.3	愛知県	29.2	愛知県	34.5
46	東京都	22.7	沖縄県	28.3	沖縄県	33.6
47	沖縄県	22.6	東京都	25.2	東京都	29.6

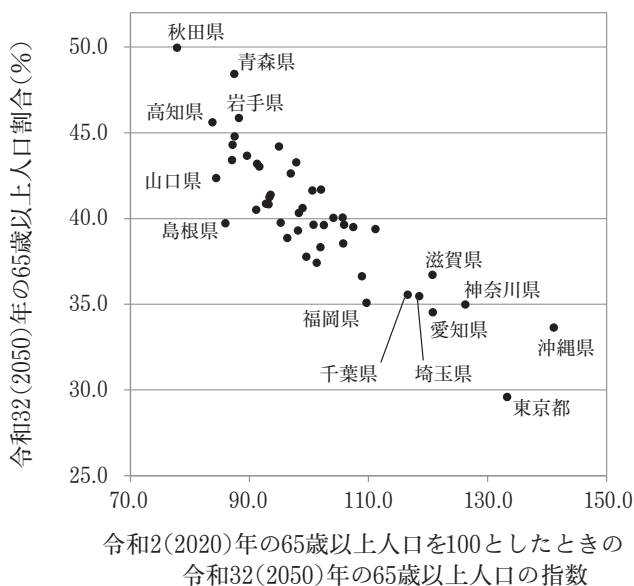


図3 令和32(2050)年の65歳以上人口の指数(令和2(2020)年=100)と65歳以上人口の割合

(5) 75歳以上人口は令和12（2030）年まで全都道府県で増加し、その後は減少傾向に転じるが、大都市圏や沖縄県では再度著しく増加する

「全国推計」によれば、全国の75歳以上人口は当面は増加傾向が続く。今回の推計によれば（表Ⅱ-8）、75歳以上人口は令和12（2030）年まですべての都道府県で増加する。しかし、75歳以上人口の増加率は令和12（2030）年から令和22（2040）年前後にかけて縮小し、その後、75歳以上人口は一貫して減少する県もある一方で、大都市圏では令和32（2050）年にかけて再度急増する。75歳以上人口が減少するのは、令和12（2030）年から令和17（2035）年にかけては31都道府県、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけては40道府県だが、令和22（2040）年から令和27（2045）年にかけて27道県、令和27（2045）年から令和32（2050）年は8県となる。残る39都道府県では令和27（2045）年から令和32（2050）年にかけて75歳以上人口は増加し、特に大都市圏の増加幅が著しい。

令和32（2050）年の75歳以上人口を、令和2（2020）年の値を100としたときの指数でみると、沖縄県（179.3）、神奈川県（152.9）、滋賀県（150.2）では指数が150以上、すなわち令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて75歳以上人口が1.5倍以上に増加する（図4）。このうち沖縄県では、令和2（2020）年と比べて令和32（2050）年の75歳以上人口の規模は約1.8倍になる（表Ⅱ-8）。令和32（2050）年時点で75歳以上人口が多いのは、東京都、神奈川県、大阪府、埼玉県、愛知県など大都市圏に属する都府県である。

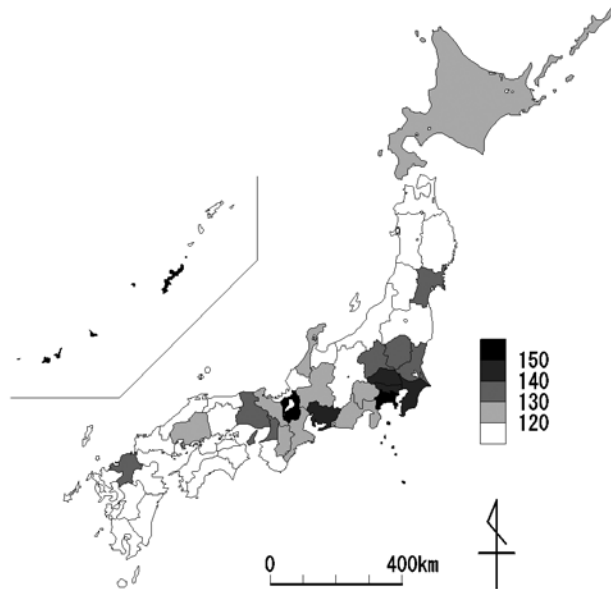


図4 令和2（2020）年の75歳以上人口を100としたときの令和32（2050）年の75歳以上人口の指数

(6) 令和32（2050）年には46道府県で75歳以上人口割合が2割を超える

75歳以上人口が総人口に占める割合は、他の年齢別人口の推移に影響されるため、令和12（2030）年から令和17（2035）年の埼玉県、千葉県、東京都、大阪府などのように僅かに低下する場合もあるものの、各都道府県とも今後ほぼ一貫して上昇する。特に令和2（2020）年から令和7（2025）年と令和27（2045）年から令和32（2050）年の期間で上昇幅が著しい都道府県が多い。75歳以上人口割合が20%を超える都道府県は令和2（2020）年時点ではゼロであるが、令和32（2050）年には46道府県で20%を超える（表9；表Ⅱ-9）。令和32（2050）年に最も75歳以上人口割合が高いのは秋田県（32.2%）、次いで青森県（31.1%）であり、この2県では総人口の3割以上が75歳以上人口となる。最も低いのは東京都（17.5%）であり、唯一20%を下回る。大都市圏に属する都県や沖縄県では令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて75歳以上人口が急増するが、75歳以上人口割合は相対的に低い水準にとどまる（図5）。

表9 75歳以上人口の割合

順位	令和2年 (2020)		令和17年 (2035)		令和32年 (2050)	
	全国	14.7	全国	19.2	全国	23.2
1	秋田県	19.9	秋田県	28.3	秋田県	32.2
2	高知県	19.0	高知県	25.8	青森県	31.1
3	島根県	18.4	青森県	25.3	高知県	29.5
4	山口県	18.3	徳島県	25.1	岩手県	29.1
5	山形県	17.9	山形県	24.8	徳島県	28.8
⋮	⋮		⋮		⋮	
43	神奈川県	13.3	大阪府	17.7	千葉県	22.0
44	滋賀県	13.1	神奈川県	16.8	愛知県	21.4
45	愛知県	13.0	愛知県	16.5	福岡県	21.3
46	東京都	12.1	沖縄県	16.5	沖縄県	20.4
47	沖縄県	10.8	東京都	13.3	東京都	17.5

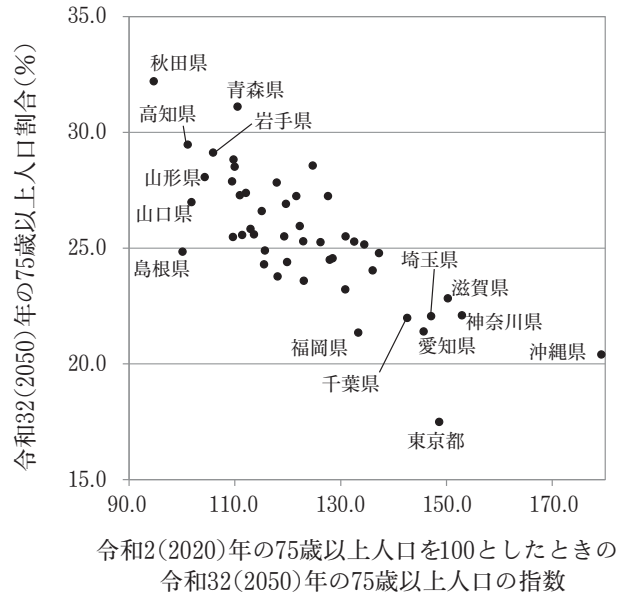


図5 令和32(2050)年の75歳以上人口の指数(令和2(2020)年=100)と75歳以上人口の割合

表Ⅱ-1 都道府県別総人口と指数（令和2（2020）年＝100）

地 域	総人口(1,000人)							指数(令和2(2020)年=100)	
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和17年 (2035)	令和32年 (2050)
全 国	126,146	123,262	120,116	116,639	112,837	108,801	104,686	92.5	83.0
北海道	5,225	5,007	4,792	4,562	4,319	4,068	3,820	87.3	73.1
青森県	1,238	1,157	1,077	996	914	833	755	80.4	61.0
岩手県	1,211	1,138	1,066	995	924	853	783	82.2	64.7
宮城県	2,302	2,239	2,172	2,097	2,014	1,924	1,830	91.1	79.5
秋田県	960	888	819	752	686	622	560	78.3	58.4
山形県	1,068	1,005	945	886	828	769	711	83.0	66.6
福島県	1,833	1,732	1,640	1,546	1,449	1,349	1,247	84.4	68.0
茨城県	2,867	2,783	2,688	2,584	2,473	2,359	2,245	90.1	78.3
栃木県	1,933	1,867	1,802	1,732	1,658	1,581	1,502	89.6	77.7
群馬県	1,939	1,878	1,815	1,746	1,673	1,597	1,521	90.1	78.4
埼玉県	7,345	7,316	7,224	7,101	6,953	6,794	6,634	96.7	90.3
千葉県	6,284	6,258	6,179	6,076	5,956	5,824	5,690	96.7	90.5
東京都	14,048	14,199	14,349	14,459	14,507	14,483	14,399	102.9	102.5
神奈川県	9,237	9,201	9,122	9,012	8,869	8,703	8,524	97.6	92.3
新潟県	2,201	2,084	1,974	1,863	1,751	1,637	1,525	84.6	69.3
富山県	1,035	986	942	898	852	806	762	86.8	73.6
石川県	1,133	1,092	1,057	1,019	979	937	897	90.0	79.2
福井県	767	733	703	672	639	606	573	87.6	74.7
山梨県	810	782	749	716	681	646	612	88.4	75.5
長野県	2,048	1,974	1,899	1,822	1,743	1,663	1,582	89.0	77.2
岐阜県	1,979	1,901	1,820	1,734	1,646	1,557	1,468	87.6	74.2
静岡県	3,633	3,511	3,386	3,254	3,116	2,973	2,829	89.6	77.9
愛知県	7,542	7,453	7,346	7,211	7,050	6,870	6,676	95.6	88.5
三重県	1,770	1,703	1,637	1,568	1,496	1,422	1,347	88.6	76.1
滋賀県	1,414	1,399	1,376	1,346	1,309	1,267	1,223	95.2	86.5
京都府	2,578	2,518	2,445	2,361	2,267	2,170	2,076	91.6	80.5
大阪府	8,838	8,676	8,438	8,167	7,874	7,570	7,263	92.4	82.2
兵庫県	5,465	5,310	5,145	4,964	4,767	4,564	4,358	90.8	79.7
奈良県	1,324	1,272	1,215	1,151	1,083	1,015	950	86.9	71.8
和歌山県	923	875	827	778	728	679	632	84.3	68.5
鳥取県	553	527	503	479	454	430	406	86.5	73.3
島根県	671	640	610	581	553	525	497	86.6	74.1
岡山県	1,888	1,832	1,774	1,713	1,646	1,578	1,510	90.7	80.0
広島県	2,800	2,704	2,618	2,526	2,428	2,328	2,230	90.2	79.6
山口県	1,342	1,268	1,199	1,129	1,059	991	926	84.1	69.0
徳島県	720	679	640	601	561	520	481	83.5	66.8
香川県	950	911	875	838	800	762	724	88.2	76.2
愛媛県	1,335	1,267	1,203	1,139	1,074	1,008	945	85.3	70.8
高知県	692	648	608	568	528	488	451	82.1	65.2
福岡県	5,135	5,073	4,989	4,886	4,762	4,623	4,479	95.1	87.2
佐賀県	811	783	752	720	688	654	621	88.8	76.5
長崎県	1,312	1,230	1,159	1,086	1,012	940	869	82.7	66.2
熊本県	1,738	1,682	1,622	1,558	1,493	1,425	1,355	89.6	78.0
大分県	1,124	1,078	1,031	984	936	888	841	87.6	74.9
宮崎県	1,070	1,024	979	934	889	843	797	87.3	74.5
鹿児島県	1,588	1,518	1,448	1,378	1,309	1,240	1,171	86.8	73.7
沖縄県	1,467	1,462	1,459	1,451	1,438	1,419	1,391	98.9	94.8
減少県	39	46	46	46	46	47	47		

注1) 指数とは、令和2（2020）年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

注2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

表Ⅱ-2 都道府県別 0-14歳人口と指数（令和2（2020）年=100）

地 域	総人口(1,000人)							指数(令和2(2020)年=100)	
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和17年 (2035)	令和32年 (2050)
全 国	15,032	13,633	12,397	11,691	11,419	11,027	10,406	77.8	69.2
北海道	557	491	430	392	371	351	325	70.4	58.4
青森県	130	111	94	80	72	64	56	61.5	43.0
岩手県	133	113	95	83	76	70	62	62.5	47.0
宮城県	269	241	213	196	187	178	165	72.8	61.5
秋田県	93	77	63	54	49	44	39	58.1	41.5
山形県	120	103	88	78	72	67	60	64.6	50.2
福島県	207	178	155	137	126	115	103	66.2	49.5
茨城県	335	296	262	241	232	222	207	71.9	61.7
栃木県	228	198	174	160	155	148	138	70.2	60.3
群馬県	227	198	177	164	159	151	140	72.4	61.6
埼玉県	873	807	749	720	714	696	663	82.5	76.0
千葉県	737	678	631	608	605	591	565	82.6	76.7
東京都	1,568	1,524	1,476	1,467	1,486	1,481	1,440	93.5	91.8
神奈川県	1,086	998	929	906	906	890	852	83.4	78.4
新潟県	248	214	184	165	155	144	132	66.4	53.2
富山県	116	101	90	82	79	75	69	70.2	59.6
石川県	137	122	110	103	101	97	92	75.2	66.6
福井県	96	84	74	67	64	61	57	70.4	59.0
山梨県	93	83	74	68	65	62	58	73.3	62.2
長野県	245	216	192	177	172	164	152	72.4	62.1
岐阜県	243	213	187	172	165	156	143	71.0	59.1
静岡県	439	384	340	318	308	295	275	72.3	62.6
愛知県	980	896	826	793	784	762	722	80.9	73.7
三重県	213	187	166	154	148	141	130	72.3	60.8
滋賀県	192	174	158	150	147	142	133	78.0	69.4
京都府	294	265	241	227	220	210	196	77.0	66.5
大阪府	1,032	941	864	816	795	759	704	79.1	68.2
兵庫県	667	599	537	499	484	465	435	74.8	65.2
奈良県	155	137	121	110	105	99	92	71.1	59.2
和歌山県	106	93	82	73	69	64	58	69.5	54.8
鳥取県	69	62	55	50	48	46	43	72.6	62.6
島根県	82	74	66	61	59	56	53	74.8	64.4
岡山県	233	211	192	180	175	168	158	77.0	67.5
広島県	354	318	285	268	262	254	241	75.6	68.1
山口県	154	134	117	106	101	96	89	69.1	57.8
徳島県	78	69	59	53	49	46	41	67.3	52.8
香川県	115	102	90	83	80	77	72	72.1	62.5
愛媛県	154	135	116	104	99	94	87	67.7	56.3
高知県	75	65	56	49	46	43	39	65.7	52.3
福岡県	667	625	577	549	540	528	506	82.2	75.9
佐賀県	109	99	88	81	77	74	70	74.0	64.0
長崎県	165	146	127	112	104	97	90	68.2	54.8
熊本県	229	211	191	178	171	165	158	77.7	68.9
大分県	136	121	108	100	96	93	88	73.1	64.3
宮崎県	140	125	111	102	98	94	89	72.9	63.4
鹿児島県	208	187	165	151	143	137	130	72.8	62.6
沖縄県	244	229	213	204	201	198	192	83.7	78.5

注) 指数とは、令和2（2020）年の0-14歳人口を100としたときの0-14歳人口の値のこと。

表Ⅱ-3 都道府県別 0-14歳人口の割合

(%)

地 域	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
全 国	11.9	11.1	10.3	10.0	10.1	10.1	9.9
北海道	10.7	9.8	9.0	8.6	8.6	8.6	8.5
青森県	10.5	9.6	8.7	8.0	7.8	7.7	7.4
岩手県	11.0	9.9	8.9	8.3	8.2	8.2	8.0
宮城県	11.7	10.8	9.8	9.3	9.3	9.2	9.0
秋田県	9.7	8.7	7.7	7.2	7.1	7.0	6.9
山形県	11.3	10.2	9.3	8.8	8.7	8.7	8.5
福島県	11.3	10.3	9.4	8.9	8.7	8.5	8.2
茨城県	11.7	10.6	9.8	9.3	9.4	9.4	9.2
栃木県	11.8	10.6	9.6	9.2	9.3	9.3	9.2
群馬県	11.7	10.5	9.7	9.4	9.5	9.5	9.2
埼玉県	11.9	11.0	10.4	10.1	10.3	10.2	10.0
千葉県	11.7	10.8	10.2	10.0	10.2	10.2	9.9
東京都	11.2	10.7	10.3	10.1	10.2	10.2	10.0
神奈川県	11.8	10.8	10.2	10.1	10.2	10.2	10.0
新潟県	11.3	10.3	9.3	8.8	8.8	8.8	8.6
富山県	11.2	10.3	9.5	9.1	9.3	9.3	9.1
石川県	12.1	11.2	10.4	10.1	10.3	10.4	10.2
福井県	12.5	11.5	10.6	10.0	10.1	10.0	9.9
山梨県	11.4	10.6	9.9	9.5	9.6	9.6	9.4
長野県	12.0	10.9	10.1	9.7	9.9	9.9	9.6
岐阜県	12.3	11.2	10.3	9.9	10.0	10.0	9.8
静岡県	12.1	10.9	10.0	9.8	9.9	9.9	9.7
愛知県	13.0	12.0	11.2	11.0	11.1	11.1	10.8
三重県	12.1	11.0	10.2	9.8	9.9	9.9	9.6
滋賀県	13.6	12.5	11.5	11.1	11.2	11.2	10.9
京都府	11.4	10.5	9.8	9.6	9.7	9.7	9.4
大阪府	11.7	10.8	10.2	10.0	10.1	10.0	9.7
兵庫県	12.2	11.3	10.4	10.0	10.2	10.2	10.0
奈良県	11.7	10.8	10.0	9.6	9.7	9.8	9.6
和歌山県	11.4	10.7	9.9	9.4	9.4	9.4	9.2
鳥取県	12.4	11.7	10.9	10.4	10.5	10.7	10.6
島根県	12.2	11.6	10.8	10.5	10.6	10.7	10.6
岡山県	12.4	11.5	10.8	10.5	10.6	10.6	10.4
広島県	12.6	11.8	10.9	10.6	10.8	10.9	10.8
山口県	11.5	10.6	9.7	9.4	9.6	9.7	9.6
徳島県	10.9	10.1	9.2	8.8	8.8	8.8	8.6
香川県	12.1	11.2	10.3	9.9	10.0	10.1	9.9
愛媛県	11.6	10.6	9.7	9.2	9.2	9.3	9.2
高知県	10.9	10.0	9.2	8.7	8.7	8.8	8.7
福岡県	13.0	12.3	11.6	11.2	11.3	11.4	11.3
佐賀県	13.5	12.6	11.7	11.2	11.2	11.3	11.3
長崎県	12.5	11.8	10.9	10.3	10.2	10.3	10.4
熊本県	13.2	12.5	11.8	11.4	11.5	11.6	11.6
大分県	12.1	11.2	10.5	10.1	10.3	10.4	10.4
宮崎県	13.1	12.2	11.4	11.0	11.0	11.1	11.2
鹿児島県	13.1	12.3	11.4	11.0	10.9	11.0	11.1
沖縄県	16.6	15.6	14.6	14.1	14.0	13.9	13.8

表Ⅱ-4 都道府県別15-64歳人口と指数（令和2（2020）年=100）

地 域	総人口(1,000人)							指数(令和2(2020)年=100)	
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和17年 (2035)	令和32年 (2050)
全 国	75,088	73,101	70,757	67,216	62,133	58,323	55,402	89.5	73.8
北海道	2,989	2,829	2,670	2,484	2,235	2,029	1,867	83.1	62.5
青森県	690	625	567	508	441	383	333	73.7	48.3
岩手県	671	618	570	521	461	407	362	77.7	53.9
宮城県	1,385	1,332	1,282	1,215	1,113	1,021	944	87.7	68.1
秋田県	507	455	411	371	323	278	242	73.1	47.7
山形県	587	540	502	464	417	373	336	79.2	57.2
福島県	1,046	962	894	826	739	660	593	79.0	56.7
茨城県	1,682	1,613	1,546	1,454	1,322	1,220	1,139	86.5	67.8
栃木県	1,143	1,087	1,041	979	892	823	769	85.7	67.3
群馬県	1,128	1,088	1,042	977	887	821	772	86.6	68.5
埼玉県	4,488	4,472	4,385	4,202	3,924	3,744	3,619	93.6	80.6
千葉県	3,814	3,809	3,741	3,588	3,357	3,209	3,103	94.1	81.4
東京都	9,284	9,439	9,487	9,354	9,064	8,857	8,700	100.8	93.7
神奈川県	5,790	5,769	5,645	5,383	5,043	4,829	4,691	93.0	81.0
新潟県	1,232	1,149	1,082	1,001	897	807	735	81.3	59.6
富山県	582	551	525	491	440	403	377	84.5	64.9
石川県	658	630	606	573	522	485	462	87.0	70.2
福井県	436	413	392	369	335	307	285	84.6	65.4
山梨県	467	445	416	383	346	320	299	82.0	64.0
長野県	1,148	1,103	1,049	980	888	819	771	85.4	67.2
岐阜県	1,134	1,083	1,026	953	857	784	729	84.1	64.3
静岡県	2,101	2,018	1,931	1,808	1,647	1,528	1,433	86.1	68.2
愛知県	4,655	4,609	4,511	4,315	4,013	3,806	3,649	92.7	78.4
三重県	1,027	984	936	875	791	731	684	85.1	66.6
滋賀県	850	838	818	781	722	675	641	91.9	75.4
京都府	1,527	1,495	1,440	1,354	1,232	1,144	1,080	88.7	70.7
大阪府	5,363	5,301	5,114	4,803	4,387	4,108	3,899	89.6	72.7
兵庫県	3,197	3,087	2,961	2,775	2,518	2,338	2,202	86.8	68.9
奈良県	750	708	664	609	538	487	448	81.2	59.7
和歌山県	509	476	443	406	360	326	298	79.7	58.5
鳥取県	306	285	271	256	233	213	197	83.7	64.3
島根県	360	340	326	310	285	264	247	86.2	68.6
岡山県	1,082	1,046	1,014	967	887	828	783	89.3	72.3
広島県	1,623	1,557	1,509	1,430	1,308	1,220	1,155	88.1	71.2
山口県	724	677	643	598	534	484	445	82.7	61.5
徳島県	395	364	340	313	278	248	224	79.3	56.7
香川県	534	508	490	464	422	389	365	87.0	68.4
愛媛県	737	690	651	607	544	492	451	82.3	61.2
高知県	371	342	318	293	258	229	206	79.0	55.5
福岡県	3,035	2,979	2,932	2,837	2,665	2,519	2,401	93.5	79.1
佐賀県	454	429	409	388	358	331	307	85.5	67.7
長崎県	715	647	600	553	495	445	402	77.3	56.2
熊本県	963	914	874	832	773	718	671	86.4	69.7
大分県	614	580	554	524	480	442	413	85.4	67.3
宮崎県	580	544	516	489	449	413	383	84.2	65.9
鹿児島県	864	802	757	713	659	605	558	82.6	64.6
沖縄県	892	871	858	836	794	760	732	93.7	82.0

注) 指数とは、令和2（2020）年の15-64歳人口を100としたときの15-64歳人口の値のこと。

表Ⅱ-5 都道府県別15-64歳人口の割合

(%)

地 域	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
全 国	59.5	59.3	58.9	57.6	55.1	53.6	52.9
北海道	57.2	56.5	55.7	54.4	51.7	49.9	48.9
青森県	55.7	54.0	52.6	51.0	48.3	45.9	44.2
岩手県	55.4	54.3	53.5	52.4	49.9	47.7	46.2
宮城県	60.2	59.5	59.0	57.9	55.3	53.1	51.6
秋田県	52.8	51.3	50.2	49.3	47.0	44.7	43.2
山形県	54.9	53.7	53.1	52.4	50.4	48.4	47.2
福島県	57.1	55.6	54.5	53.4	51.0	49.0	47.6
茨城県	58.7	58.0	57.5	56.3	53.5	51.7	50.7
栃木県	59.1	58.2	57.8	56.5	53.8	52.1	51.2
群馬県	58.2	57.9	57.4	55.9	53.0	51.4	50.8
埼玉県	61.1	61.1	60.7	59.2	56.4	55.1	54.6
千葉県	60.7	60.9	60.5	59.1	56.4	55.1	54.5
東京都	66.1	66.5	66.1	64.7	62.5	61.2	60.4
神奈川県	62.7	62.7	61.9	59.7	56.9	55.5	55.0
新潟県	56.0	55.1	54.8	53.7	51.3	49.3	48.2
富山県	56.2	55.9	55.7	54.7	51.6	50.0	49.5
石川県	58.1	57.6	57.3	56.2	53.3	51.8	51.5
福井県	56.9	56.3	55.8	54.9	52.4	50.7	49.8
山梨県	57.7	56.8	55.5	53.6	50.8	49.4	48.9
長野県	56.1	55.9	55.3	53.8	51.0	49.2	48.8
岐阜県	57.3	56.9	56.4	55.0	52.0	50.4	49.6
静岡県	57.8	57.5	57.0	55.6	52.9	51.4	50.7
愛知県	61.7	61.8	61.4	59.8	56.9	55.4	54.7
三重県	58.0	57.8	57.2	55.8	52.9	51.4	50.8
滋賀県	60.1	59.9	59.4	58.0	55.1	53.3	52.4
京都府	59.2	59.4	58.9	57.4	54.4	52.7	52.0
大阪府	60.7	61.1	60.6	58.8	55.7	54.3	53.7
兵庫県	58.5	58.1	57.5	55.9	52.8	51.2	50.5
奈良県	56.6	55.7	54.7	52.9	49.7	48.0	47.1
和歌山県	55.2	54.4	53.6	52.2	49.4	48.0	47.2
鳥取県	55.3	54.2	53.9	53.5	51.3	49.6	48.6
島根県	53.6	53.1	53.4	53.3	51.6	50.3	49.7
岡山県	57.3	57.1	57.2	56.4	53.9	52.5	51.8
広島県	58.0	57.6	57.6	56.6	53.9	52.4	51.8
山口県	53.9	53.4	53.6	53.0	50.4	48.8	48.1
徳島県	54.9	53.6	53.1	52.2	49.6	47.8	46.6
香川県	56.2	55.8	56.0	55.4	52.8	51.1	50.4
愛媛県	55.2	54.4	54.1	53.3	50.6	48.8	47.8
高知県	53.6	52.8	52.2	51.6	48.8	46.8	45.7
福岡県	59.1	58.7	58.8	58.1	56.0	54.5	53.6
佐賀県	55.9	54.8	54.4	53.9	52.1	50.5	49.4
長崎県	54.5	52.6	51.8	50.9	48.9	47.4	46.2
熊本県	55.4	54.3	53.9	53.4	51.8	50.4	49.5
大分県	54.6	53.8	53.7	53.3	51.3	49.8	49.1
宮崎県	54.3	53.1	52.7	52.3	50.6	49.0	48.0
鹿児島県	54.4	52.8	52.3	51.8	50.3	48.8	47.7
沖縄県	60.8	59.6	58.8	57.6	55.2	53.6	52.6

表Ⅱ-6 都道府県別65歳以上人口と指数（令和2（2020）年＝100）

地 域	総人口(1,000人)							指数(令和2(2020)年=100)	
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和17年 (2035)	令和32年 (2050)
全 国	36,027	36,529	36,962	37,732	39,285	39,451	38,878	104.7	107.9
北海道	1,679	1,688	1,691	1,687	1,713	1,688	1,628	100.4	96.9
青森県	418	421	416	407	401	387	365	97.5	87.5
岩手県	407	408	401	391	386	376	359	96.0	88.2
宮城県	648	666	677	687	714	725	720	106.1	111.2
秋田県	360	356	344	327	315	300	280	90.9	77.8
山形県	361	362	355	344	339	330	315	95.3	87.2
福島県	580	592	591	583	584	573	551	100.5	95.0
茨城県	851	874	879	889	919	917	899	104.6	105.7
栃木県	562	582	587	593	612	610	595	105.4	105.9
群馬県	585	592	596	605	627	625	609	103.5	104.1
埼玉県	1,984	2,037	2,090	2,178	2,316	2,354	2,352	109.8	118.6
千葉県	1,734	1,770	1,807	1,880	1,994	2,024	2,022	108.4	116.6
東京都	3,195	3,236	3,385	3,638	3,957	4,144	4,259	113.9	133.3
神奈川県	2,361	2,434	2,548	2,723	2,920	2,983	2,981	115.3	126.3
新潟県	721	721	709	697	699	686	659	96.7	91.3
富山県	337	333	328	325	333	328	315	96.5	93.6
石川県	337	341	341	344	356	354	344	101.9	101.9
福井県	235	236	236	235	240	238	231	100.1	98.3
山梨県	250	255	260	264	270	265	255	105.8	102.0
長野県	655	655	657	664	683	680	658	101.5	100.6
岐阜県	602	606	607	609	624	617	596	101.0	99.0
静岡県	1,093	1,109	1,115	1,128	1,160	1,151	1,120	103.2	102.5
愛知県	1,907	1,948	2,009	2,103	2,252	2,301	2,305	110.2	120.8
三重県	530	532	535	539	556	550	534	101.8	100.8
滋賀県	372	387	400	415	441	450	449	111.7	120.8
京都府	756	759	765	780	815	816	800	103.1	105.7
大阪府	2,442	2,434	2,460	2,548	2,693	2,703	2,660	104.3	108.9
兵庫県	1,601	1,623	1,648	1,690	1,765	1,761	1,721	105.5	107.5
奈良県	420	426	429	432	440	429	411	102.8	97.9
和歌山県	308	306	303	298	300	290	276	96.9	89.6
鳥取県	179	180	177	173	173	171	166	96.7	92.8
島根県	230	226	218	210	209	205	197	91.6	86.0
岡山県	573	575	569	566	585	582	570	98.9	99.6
広島県	823	829	825	829	858	854	834	100.7	101.3
山口県	465	457	439	425	424	411	392	91.4	84.4
徳島県	246	246	241	235	234	226	215	95.4	87.5
香川県	302	301	295	291	298	296	288	96.3	95.3
愛媛県	443	443	436	428	431	423	406	96.5	91.7
高知県	245	241	234	226	224	217	206	92.0	83.8
福岡県	1,433	1,469	1,481	1,500	1,558	1,576	1,571	104.7	109.7
佐賀県	249	255	254	252	252	250	244	101.2	98.1
長崎県	433	438	432	421	414	397	377	97.2	87.1
熊本県	546	557	557	548	548	541	527	100.4	96.4
大分県	374	377	369	360	360	353	341	96.3	91.1
宮崎県	349	355	352	343	342	336	325	98.2	93.2
鹿児島県	517	529	525	514	508	498	483	99.4	93.4
沖縄県	331	363	387	410	443	461	468	123.9	141.1

注）指数とは、令和2（2020）年の65歳以上人口を100としたときの65歳以上人口の値のこと。

表Ⅱ-7 都道府県別65歳以上人口の割合

(%)

地 域	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
全 国	28.6	29.6	30.8	32.3	34.8	36.3	37.1
北海道	32.1	33.7	35.3	37.0	39.7	41.5	42.6
青森県	33.7	36.3	38.6	40.9	43.9	46.4	48.4
岩手県	33.6	35.8	37.6	39.3	41.8	44.1	45.9
宮城県	28.1	29.7	31.2	32.8	35.4	37.7	39.4
秋田県	37.5	40.1	42.0	43.5	45.9	48.3	49.9
山形県	33.8	36.0	37.6	38.8	40.9	42.9	44.3
福島県	31.7	34.2	36.1	37.7	40.3	42.5	44.2
茨城県	29.7	31.4	32.7	34.4	37.2	38.9	40.0
栃木県	29.1	31.2	32.6	34.2	36.9	38.6	39.6
群馬県	30.2	31.5	32.9	34.7	37.5	39.1	40.0
埼玉県	27.0	27.8	28.9	30.7	33.3	34.7	35.5
千葉県	27.6	28.3	29.2	30.9	33.5	34.8	35.5
東京都	22.7	22.8	23.6	25.2	27.3	28.6	29.6
神奈川県	25.6	26.5	27.9	30.2	32.9	34.3	35.0
新潟県	32.8	34.6	35.9	37.4	39.9	41.9	43.2
富山県	32.6	33.8	34.8	36.2	39.1	40.7	41.4
石川県	29.8	31.2	32.3	33.7	36.4	37.8	38.3
福井県	30.6	32.2	33.6	35.0	37.6	39.3	40.3
山梨県	30.8	32.6	34.6	36.9	39.6	41.0	41.7
長野県	32.0	33.2	34.6	36.5	39.2	40.9	41.6
岐阜県	30.4	31.9	33.3	35.1	37.9	39.6	40.6
静岡県	30.1	31.6	32.9	34.7	37.2	38.7	39.6
愛知県	25.3	26.1	27.3	29.2	31.9	33.5	34.5
三重県	29.9	31.2	32.7	34.4	37.2	38.7	39.6
滋賀県	26.3	27.6	29.1	30.8	33.7	35.5	36.7
京都府	29.3	30.1	31.3	33.0	35.9	37.6	38.5
大阪府	27.6	28.1	29.2	31.2	34.2	35.7	36.6
兵庫県	29.3	30.6	32.0	34.0	37.0	38.6	39.5
奈良県	31.7	33.5	35.3	37.5	40.6	42.3	43.3
和歌山県	33.4	34.9	36.6	38.3	41.2	42.7	43.7
鳥取県	32.3	34.1	35.2	36.1	38.2	39.7	40.9
島根県	34.2	35.3	35.8	36.1	37.8	39.0	39.7
岡山県	30.3	31.4	32.0	33.1	35.5	36.9	37.8
広島県	29.4	30.7	31.5	32.8	35.3	36.7	37.4
山口県	34.6	36.0	36.7	37.6	40.0	41.5	42.3
徳島県	34.2	36.3	37.7	39.1	41.7	43.5	44.8
香川県	31.8	33.0	33.7	34.7	37.3	38.8	39.7
愛媛県	33.2	35.0	36.3	37.5	40.2	41.9	43.0
高知県	35.5	37.2	38.5	39.7	42.5	44.4	45.6
福岡県	27.9	29.0	29.7	30.7	32.7	34.1	35.1
佐賀県	30.6	32.5	33.8	34.9	36.7	38.2	39.3
長崎県	33.0	35.6	37.3	38.8	40.9	42.3	43.4
熊本県	31.4	33.1	34.3	35.2	36.7	37.9	38.8
大分県	33.3	35.0	35.8	36.6	38.4	39.8	40.5
宮崎県	32.6	34.7	35.9	36.7	38.5	39.9	40.8
鹿児島県	32.5	34.9	36.3	37.3	38.8	40.2	41.2
沖縄県	22.6	24.8	26.5	28.3	30.8	32.5	33.6

表Ⅱ-8 都道府県別75歳以上人口と指数（令和2（2020）年＝100）

地 域	総人口(1,000人)							指数(令和2(2020)年＝100)	
	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)	令和17年 (2035)	令和32年 (2050)
全 国	18,602	21,547	22,613	22,384	22,275	22,772	24,332	120.3	130.8
北海道	856	985	1,056	1,047	1,028	1,010	1,041	122.4	121.6
青森県	212	237	252	252	246	238	235	118.7	110.5
岩手県	215	233	245	245	239	230	228	113.8	105.9
宮城県	323	370	408	418	418	419	440	129.5	136.1
秋田県	191	205	215	213	203	188	180	111.5	94.7
山形県	191	206	219	220	214	203	199	115.0	104.3
福島県	294	325	354	362	358	347	347	123.1	117.9
茨城県	420	499	542	542	532	534	565	129.2	134.5
栃木県	271	325	357	362	355	354	372	133.5	137.3
群馬県	296	347	370	367	361	365	388	123.9	131.0
埼玉県	994	1,211	1,282	1,260	1,259	1,326	1,463	126.7	147.1
千葉県	877	1,056	1,109	1,085	1,082	1,137	1,250	123.7	142.6
東京都	1,694	1,917	1,944	1,927	2,027	2,240	2,518	113.8	148.6
神奈川県	1,231	1,464	1,528	1,517	1,568	1,703	1,883	123.2	152.9
新潟県	375	419	442	437	423	410	416	116.7	111.0
富山県	176	205	209	202	193	190	203	114.6	115.1
石川県	172	205	214	211	206	205	220	122.8	127.9
福井県	122	138	145	145	143	141	146	118.4	119.3
山梨県	131	148	157	158	159	161	167	121.3	127.6
長野県	356	395	410	406	402	405	426	114.3	119.7
岐阜県	312	361	375	368	361	361	381	118.0	122.3
静岡県	566	654	686	679	670	677	714	120.0	126.2
愛知県	981	1,163	1,207	1,190	1,211	1,285	1,428	121.3	145.7
三重県	277	315	326	321	319	322	341	115.8	122.9
滋賀県	186	224	242	245	249	256	279	132.1	150.2
京都府	397	470	482	465	459	471	510	117.3	128.5
大阪府	1,288	1,505	1,518	1,445	1,439	1,525	1,686	112.1	130.9
兵庫県	831	974	1,013	997	994	1,023	1,101	120.0	132.6
奈良県	218	259	272	265	259	260	271	122.0	124.7
和歌山県	164	184	188	183	178	175	180	111.6	110.0
鳥取県	93	104	111	111	108	102	104	119.4	111.4
島根県	123	135	139	136	129	122	123	110.4	100.1
岡山県	304	348	359	353	340	336	359	116.0	118.1
広島県	427	501	519	508	492	492	526	118.8	123.0
山口県	245	278	285	273	255	243	250	111.4	101.8
徳島県	126	144	152	151	144	137	139	119.5	109.8
香川県	156	181	188	184	176	171	180	118.0	115.7
愛媛県	231	262	273	270	261	251	259	116.9	112.1
高知県	131	147	151	146	139	131	133	111.4	101.1
福岡県	717	846	915	919	904	904	956	128.2	133.3
佐賀県	126	142	156	159	156	151	151	126.1	119.9
長崎県	221	247	266	268	260	247	242	121.2	109.5
熊本県	285	318	343	349	343	330	329	122.5	115.5
大分県	195	221	234	233	222	212	214	119.1	109.7
宮崎県	179	202	218	222	216	205	204	123.6	113.6
鹿児島県	267	292	319	329	323	308	302	123.1	113.0
沖縄県	158	182	217	239	253	265	284	150.8	179.3

注）指数とは、令和2（2020）年の75歳以上人口を100としたときの75歳以上人口の値のこと。

表Ⅱ-9 都道府県別75歳以上人口の割合

(%)

地 域	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
全 国	14.7	17.5	18.8	19.2	19.7	20.9	23.2
北海道	16.4	19.7	22.0	23.0	23.8	24.8	27.2
青森県	17.2	20.5	23.4	25.3	26.9	28.5	31.1
岩手県	17.8	20.5	23.0	24.6	25.9	26.9	29.1
宮城県	14.0	16.5	18.8	19.9	20.8	21.8	24.0
秋田県	19.9	23.1	26.2	28.3	29.6	30.3	32.2
山形県	17.9	20.5	23.1	24.8	25.8	26.4	28.1
福島県	16.0	18.8	21.6	23.4	24.7	25.7	27.8
茨城県	14.6	17.9	20.2	21.0	21.5	22.6	25.2
栃木県	14.0	17.4	19.8	20.9	21.4	22.4	24.8
群馬県	15.3	18.5	20.4	21.0	21.6	22.8	25.5
埼玉県	13.5	16.5	17.8	17.7	18.1	19.5	22.1
千葉県	14.0	16.9	17.9	17.9	18.2	19.5	22.0
東京都	12.1	13.5	13.5	13.3	14.0	15.5	17.5
神奈川県	13.3	15.9	16.7	16.8	17.7	19.6	22.1
新潟県	17.0	20.1	22.4	23.5	24.1	25.1	27.3
富山県	17.0	20.8	22.2	22.5	22.7	23.6	26.6
石川県	15.2	18.8	20.2	20.7	21.0	21.9	24.5
福井県	16.0	18.8	20.6	21.6	22.4	23.2	25.5
山梨県	16.1	18.9	21.0	22.1	23.3	25.0	27.2
長野県	17.4	20.0	21.6	22.3	23.0	24.4	26.9
岐阜県	15.7	19.0	20.6	21.2	21.9	23.2	25.9
静岡県	15.6	18.6	20.3	20.9	21.5	22.8	25.2
愛知県	13.0	15.6	16.4	16.5	17.2	18.7	21.4
三重県	15.7	18.5	19.9	20.5	21.3	22.6	25.3
滋賀県	13.1	16.0	17.6	18.2	19.0	20.2	22.8
京都府	15.4	18.7	19.7	19.7	20.2	21.7	24.6
大阪府	14.6	17.3	18.0	17.7	18.3	20.1	23.2
兵庫県	15.2	18.3	19.7	20.1	20.8	22.4	25.3
奈良県	16.4	20.3	22.4	23.1	23.9	25.6	28.6
和歌山県	17.7	21.0	22.7	23.5	24.5	25.8	28.5
鳥取県	16.8	19.7	22.0	23.2	23.7	23.8	25.6
島根県	18.4	21.1	22.8	23.4	23.4	23.3	24.8
岡山県	16.1	19.0	20.2	20.6	20.7	21.3	23.8
広島県	15.3	18.5	19.8	20.1	20.3	21.1	23.6
山口県	18.3	21.9	23.8	24.2	24.1	24.5	27.0
徳島県	17.5	21.2	23.8	25.1	25.7	26.4	28.8
香川県	16.4	19.9	21.4	21.9	21.9	22.4	24.9
愛媛県	17.3	20.7	22.7	23.7	24.3	24.9	27.4
高知県	19.0	22.7	24.8	25.8	26.4	26.9	29.5
福岡県	14.0	16.7	18.3	18.8	19.0	19.6	21.3
佐賀県	15.6	18.2	20.7	22.1	22.7	23.1	24.4
長崎県	16.9	20.1	23.0	24.7	25.7	26.3	27.9
熊本県	16.4	18.9	21.1	22.4	23.0	23.2	24.3
大分県	17.4	20.6	22.7	23.6	23.8	23.9	25.5
宮崎県	16.8	19.7	22.3	23.7	24.3	24.3	25.6
鹿児島県	16.8	19.3	22.0	23.9	24.7	24.9	25.8
沖縄県	10.8	12.5	14.9	16.5	17.6	18.7	20.4

Ⅲ. 市区町村別にみた推計結果の概要

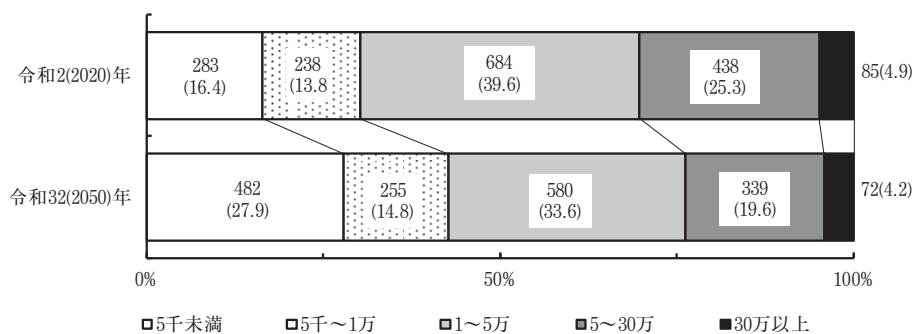
将来人口推計の結果を市区町村別に報告するにあたり、区別に推計を実施した20政令指定都市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）については市を単位とし、東京23区は区を単位とした。したがって、この「Ⅲ. 市区町村別にみた推計結果の概要」で対象となる市区町村は、令和5（2023）年12月1日現在の1,728市区町村（789市、東京23区、736町、180村）である。なお、福島県「浜通り地域」としてまとめて将来人口を推計した13市町村（いわき市、相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村）はここには含まれていない。

なお、本章におけるパーセンテージ表記のうち、複数の項目を合計したパーセンテージについては、四捨五入により各項目のそれぞれのパーセンテージを合計した値と一致しない場合がある。

1. 市区町村別総人口の推移

(1) 令和32（2050）年には、4分の1以上の市区町村で総人口が5千人未満になる

先に公表された「日本の将来推計人口（令和5年推計）」（出生中位・死亡中位推計）（以下、「全国推計」）によれば、わが国の総人口は今後長期的に減少する。今回の推計によれば、ほとんどの市区町村で今後総人口が減少するため、総人口が5千人未満の市区町村が顕著に増加する（図6）。



注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（％）。

注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図6 令和2（2020）年と令和32（2050）年における総人口の規模別にみた市区町村数と割合

総人口の規模別に市区町村数の変化をみると、令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて、総人口が5万人以上の市区町村数は523から411に減少する。他方で、総人口が5万人未満の市区町村数は1,205から1,317に増加する。しかし、その内訳をみると、総人口が1万人以上5万人未満の市区町村数は684から580へ減少するのに対し、総人口が5千人未満の市区町村数は283から482へ1.7倍増となる。その結果、総人口が5千人未満の市区町村の全市区町村に占める割合は、令和2（2020）年の16.4%から令和32（2050）年には27.9%へと11.5ポイント上昇する。

(2) 令和32（2050）年には、北海道の3分の2以上の市区町村で総人口が5千人未満になる

地域ブロック別にみると、令和32（2050）年に総人口が5千人未満の市区町村が最も多くなるのは北海道（122）、次いで東北（80）、中部ならびに九州・沖縄（69）の順であり、これら4ブロックで総人口が5千人未満の市区町村（482）の70.5%を占める。このうち東北は、令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけてその数が35から80へ2.3倍に増加する。また、北海道では、令和32（2050）年には、3分の2以上の122市区町村で総人口が5千人未満になる。

他方で、南関東は人口集中の著しい地域であり、総人口の規模の大きい市区町村が多い。このため、令和32（2050）年においても総人口が5万人以上の市区町村の割合が55.7%であるのに対し、総人口が5千人未満の市区町村は11.3%にとどまる。

(3) 令和27（2045）年から令和32（2050）年にかけては99%の市区町村で総人口が減少する

国勢調査によれば、平成27（2015）年から令和2（2020）年にかけてすでに1,416市区町村（全市区町村の81.9%）で総人口が減少している。今回の推計によれば（表10）、総人口が減少する市区町村は今後も増加し、令和7（2025）年から令和12（2030）年にかけては1,610市区町村（93.2%）、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけては1,674市区町村（96.9%）、令和27（2045）年から令和32（2050）年にかけては1,709市区町村（98.9%）で総人口が減少する。

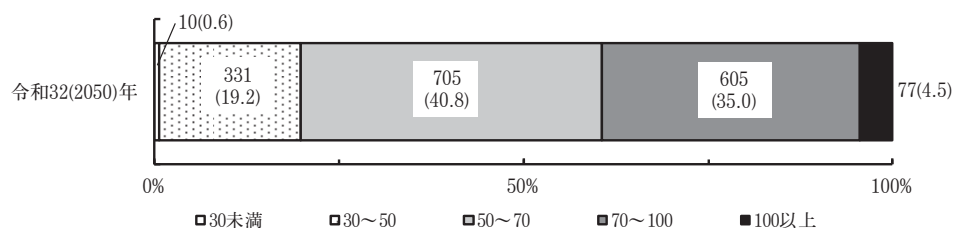
表10 総人口が減少する市区町村数と割合

	平成27 (2015) ~ 令和 2 (2020) 年	令和 7 (2025) ~ 令和12 (2030) 年	令和17 (2035) ~ 令和22 (2040) 年	令和27 (2045) ~ 令和32 (2050) 年
人口減少市区町村数	1,416	1,610	1,674	1,709
人口減少市区町村割合 (%)	81.9	93.2	96.9	98.9

注) 令和 5 (2023) 年12月 1 日現在の1,728市区町村に組替えた値で集計。平成27 (2015) ~令和 2 (2020) 年は国勢調査による実績値。

(4) 令和32 (2050) 年には、令和 2 (2020) 年に比べて総人口が半数未満となる市区町村が約 2 割に達する

「全国推計」によれば、令和32 (2050) 年の総人口を、令和 2 (2020) 年の総人口を100としたときの指数でみると、83.0となる。今回の推計によると (図 7)、指数が100以上、すなわち令和32 (2050) 年の総人口が令和 2 (2020) 年以上となる市区町村数は77 (全市区町村の4.5%) である。残る1,651市区町村 (95.5%) は指数が100未満であり、その内訳をみると、70以上100未満の市区町村数は605 (35.0%)、50以上70未満の市区町村数は705 (40.8%)、50未満の市区町村数は341 (19.7%) である。すなわち、令和32 (2050) 年までに、全市区町村の約 6 割を占める1,046市区町村で、令和 2 (2020) 年に比べて総人口が 3 割以上減少し、全市区町村の約 2 割を占める341市区町村では令和 2 (2020) 年に比べて総人口が半数未満になる。



注1) 総人口の指数とは、令和 2 (2020) 年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。
 注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合 (%)。
 注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図 7 令和32 (2050) 年における総人口の指数別市区町村数と割合 (令和 2 (2020) 年=100とした場合)

(5) 令和32 (2050) 年の総人口が令和 2 (2020) 年以上となる市区町村は大都市とその郊外ならびに沖縄県に多い

令和32 (2050) 年の総人口の指数 (令和 2 (2020) 年=100とした場合) を、地域ブロック別にみると、南関東を除くすべてのブロックで100未満の市区町村が 9 割以上を占める。なかでも北海道、東北、中国、四国は全市区町村で総人口の指数が100未満であり、中部、近畿では総人口の指数が100未満の市区町村の割合が98%以上と高い値を示す。また、総

人口の指数が60未満，すなわち令和2（2020）年に比べて総人口が令和32（2050）年までに4割以上減少する市区町村数は，東北（148），北海道（129），中部（100）の順に多い．総人口の指数が60未満の市区町村の割合が高いのは，北海道（72.1%），東北（69.2%），四国（60.0%）の順で，これらのブロックでは6～7割強の市区町村で総人口が4割以上減少する．

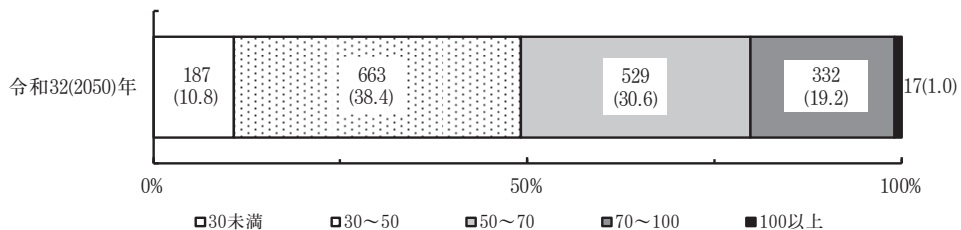
令和32（2050）年の総人口の指数が100以上の市区町村が多いのは，南関東（45），九州・沖縄（19）の順である．また，総人口の指数が100以上の市区町村の割合が最も高いのも南関東（21.2%），次いで九州・沖縄（6.9%）の順となる．南関東は大都市とその郊外に相当する地域であり，九州・沖縄については沖縄県の影響が大きい．

2. 年齢（0-14歳，15-64歳，65歳以上，75歳以上）別人口の推移

(1) 令和32（2050）年には，99%の市区町村で0-14歳人口が令和2（2020）年を下回る

「全国推計」によれば，わが国の0-14歳人口は今後減少する．令和32（2050）年の0-14歳人口を，令和2（2020）年の0-14歳人口を100としたときの指数でみると，69.2となる．

今回の推計によれば（図8），指数が100以上，すなわち令和32（2050）年の0-14歳人口が令和2（2020）年以上となる市区町村数は17（全市区町村の1.0%）である．残る1,711市区町村（99.0%）は指数が100未満であり，その内訳をみると，70以上100未満の市区町村数は332（19.2%），50以上70未満の市区町村数は529（30.6%），30以上50未満の市区町村数は663（38.4%），30未満の市区町村数は187（10.8%）である．すなわち，令和32（2050）年には，全市区町村の99.0%の1,711市区町村で令和2（2020）年の0-14歳人口を下回り，49.2%の850市区町村で令和2（2020）年の半数未満となる．



注1) 0-14歳人口の指数とは，令和2（2020）年の0-14歳人口を100としたときの0-14歳人口の値のこと．

注2) グラフ中の数字は市区町村数，カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（%）．

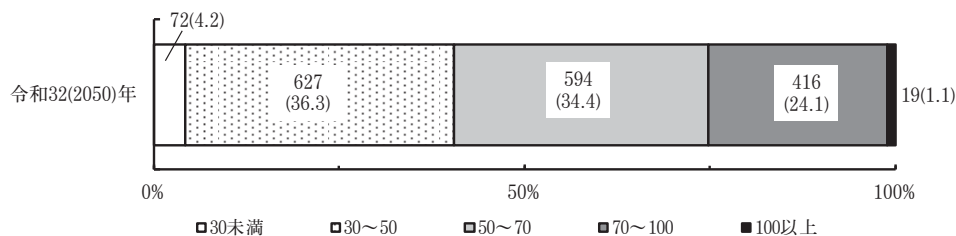
注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある．

図8 令和32（2050）年における0-14歳人口の指数別市区町村数と割合（令和2（2020）年=100とした場合）

(2) 令和32（2050）年には、令和2（2020）年に比べて15-64歳人口が半数未満となる市区町村が4割を超える

「全国推計」によれば、わが国の15-64歳人口は今後減少する。令和32（2050）年の15-64歳人口を、令和2（2020）年の15-64歳人口を100としたときの指数でみると、73.8となる。

今回の推計によれば（図9）、指数が100以上、すなわち令和32（2050）年の15-64歳人口が令和2（2020）年以上となる市区町村数は19（全市区町村の1.1%）である。残る1,709市区町村（98.9%）は指数が100未満であり、その内訳をみると、70以上100未満の市区町村数は416（24.1%）、50以上70未満の市区町村数は594（34.4%）、30以上50未満の市区町村数は627（36.3%）、30未満の市区町村数は72（4.2%）である。すなわち、令和32（2050）年には、全市区町村の40.5%を占める699市区町村で、令和2（2020）年に比べて15-64歳人口が半数未満となる。



注1) 15-64歳人口の指数とは、令和2（2020）年の15-64歳人口を100としたときの15-64歳人口の値のこと。
注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（%）。
注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

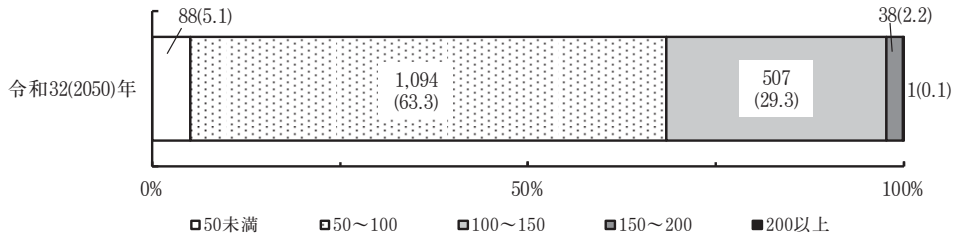
図9 令和32（2050）年における15-64歳人口の指数別市区町村数と割合
（令和2（2020）年=100とした場合）

(3) 令和32（2050）年には、令和2（2020）年に比べて65歳以上人口が増える市区町村は3割を超える一方、約7割の市区町村で令和2（2020）年を下回る

「全国推計」によれば、わが国の65歳以上人口は2043年のピークまで増加し、それ以降減少することが見通されている。令和32（2050）年の65歳以上人口を、令和2（2020）年の65歳以上人口を100としたときの指数でみると、全国の令和27（2045）年の指数は109.5、令和32（2050）年の指数は107.9となる。

今回の推計によれば（図10）、令和2（2020）年を100としたときの令和32（2050）年の指数が100以上、すなわち令和32（2050）年の65歳以上人口が令和2（2020）年以上となる市区町村数は546（全市区町村の31.6%）であり、その内訳をみると、100以上150未満の市区町村数は507（29.3%）、150以上の市区町村数は39（2.3%）である。残る1,182市区町村（68.4%）は指数が100未満であり、その内訳をみると、50以上100未満の市区町村数は1,094（63.3%）、50未満の市区町村数は88（5.1%）である。このように、65歳以上人口

が増加して令和32（2050）年には令和2（2020）年の1.5倍や2倍に至る市区町村もある一方で、7割近い市区町村では令和2（2020）年を下回り、半数未満になる市区町村もある。



注1) 65歳以上人口の指数とは、令和2（2020）年の65歳以上人口を100としたときの65歳以上人口の値のこと。
 注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（％）。
 注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図10 令和32（2050）年における65歳以上人口の指数別市区町村数と割合（令和2（2020）年=100とした場合）

総人口の減少に伴い、65歳以上人口も今後は増加から停滞ないし減少に転じる市区町村が増える。令和2（2020）年以降令和32年（2050）年までの間に65歳以上人口が最大となる年次をみると、令和2（2020）年が845市区町村（48.9％）で最も多く、令和32（2050）年が239市区町村（13.8％）、令和7（2025）年が226市区町村（13.1％）、令和27（2045）年が194市区町村（11.2％）の順になっている。令和7（2025）年までに65歳以上人口が最大になるのは1,071市区町村（62.0％）である（表11）。

表11 令和2（2020）年以降で65歳以上人口が最大となる年次別市区町村数と割合

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
市区町村数	845	226	37	11	176	194	239
割合 (%)	48.9	13.1	2.1	0.6	10.2	11.2	13.8

注1) 令和5（2023）年12月1日現在の1,728市区町村に組替えた値で集計。
 注2) 65歳以上人口が最大となる年次が複数あった6市区町村については、後の年次を最大となる年として集計した。

推計期間の早い時期に65歳以上人口が最大となる市区町村のほとんどで、その後65歳以上人口は一貫して減少する（表12）。令和22（2040）年までの間に65歳以上人口が最大となる1,295市区町村のうち、9割を超える1,170市区町村（90.3％）では、65歳以上人口が最大となった後は一貫して減少する。ただし、このうち65歳以上人口が最大となる時期が、推計期間の前半である令和2（2020）年から12（2030）年の市区町村についてみると、最大時期が早いほど一貫して減少する市区町村の割合が高い傾向がある。なお、令和2（2020）年に65歳以上人口が最大となる市区町村には、平成27（2015）～令和2（2020）年以前から65歳以上人口が減少している市区町村も含まれる。

表12 令和2（2020）年以降令和22（2040）年までの65歳以上人口が最大となる年次別にみたその後65歳以上人口が一貫して減少する市区町村数と割合

	令和2（2020）年以降令和22（2040）年までの65歳以上人口が最大となる年次					
	総数	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
市区町村数						
総数	1,295	845	226	37	11	176
最大となった年次以後 一貫して減少 ^{注1)}	1,170	771	184	29	11	175
割合（％）						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
最大となった年次以後 一貫して減少 ^{注1)}	90.3	91.2	81.4	78.4	100.0	99.4

注1) 令和5（2023）年12月1日現在の1,728市区町村に組替えた値で集計。

注2) 65歳以上人口が最大となる年次が複数あった6市区町村については、後の年次を最大となる年として集計した。

また、推計の基準となる令和2（2020）年の65歳以上人口の割合が高いほど、65歳以上人口が最大となる年次も早くなる傾向がみられる（表13）。令和2（2020）年の65歳以上人口割合が40%以上の市区町村のうち、65歳以上人口が最大となる年次が令和7（2025）年以前である市区町村の割合は99.8%（446市区町村のうち445）であるのに対し、65歳以上人口割合が40%未満の場合には48.8%（1,282市区町村のうち626）にとどまる。

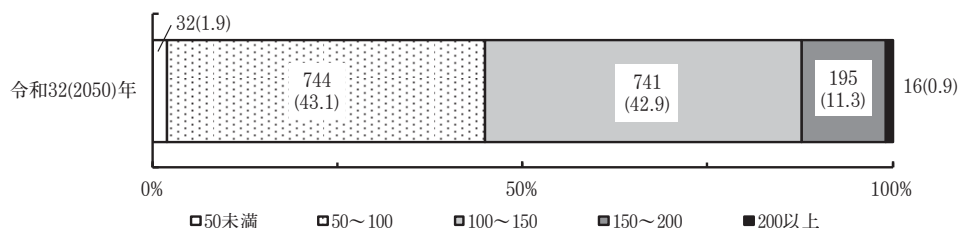
表13 令和2（2020）年の65歳以上人口割合別にみた令和2（2020）年以降65歳以上人口が最大となる年次別市区町村数と割合

2020年の65歳以上人口割合（％）	令和2（2020）年以降で65歳以上人口が最大となる年次							
	総数	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
市区町村数								
20%未満	32			1				31
20～30%	458	10	7	8	1	76	158	198
30～40%	792	407	202	27	10	100	36	10
40～50%	387	370	16	1				
50%以上	59	58	1					
(再掲)								
40%未満	1,282	417	209	36	11	176	194	239
40%以上	446	428	17	1	0	0	0	0
割合（％）								
20%未満	100.0			3.1				96.9
20～30%	100.0	2.2	1.5	1.7	0.2	16.6	34.5	43.2
30～40%	100.0	51.4	25.5	3.4	1.3	12.6	4.5	1.3
40～50%	100.0	95.6	4.1	0.3				
50%以上	100.0	98.3	1.7					
(再掲)								
40%未満	100.0	32.5	16.3	2.8	0.9	13.7	15.1	18.6
40%以上	100.0	96.0	3.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0

(4) 令和32（2050）年には、1割を超える市区町村で75歳以上人口が令和2（2020）年の1.5倍以上になる

「全国推計」によれば、わが国の75歳以上人口は、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけて一時的に減少するものの、令和32（2050）年まで増加することが見通されている。令和2（2020）年の75歳以上人口を100としたときの令和32（2050）年の指数を全国についてみると、130.8となる。

今回の推計によれば（図11）、令和2（2020）年を100としたときの令和32（2050）年の指数が100以上、すなわち令和32（2050）年の75歳以上人口が令和2（2020）年以上となる市区町村数は952（55.1%）であり、その内訳をみると、100以上150未満の市区町村数は741（42.9%）、150以上200未満の市区町村数は195（11.3%）、200以上の市区町村数は16（0.9%）である。令和32（2050）年には、全市区町村の12.2%を占める211市区町村で、令和2（2020）年比べて75歳以上人口が5割以上増加し、なかでも16市区町村（0.9%）では2倍以上となる。他方、指数が100未満、すなわち令和2（2020）年より75歳以上人口が少ない市区町村は776市区町村（44.9%）であり、32市区町村（1.9%）では令和32（2050）年の75歳以上人口は令和2（2020）年の半数未満になる。



注1) 75歳以上人口の指数とは、令和2（2020）年の75歳以上人口を100としたときの75歳以上人口の値のこと。
 注2) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（%）。
 注3) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図11 令和32（2050）年における75歳以上人口の指数別市区町村数と割合
 （令和2（2020）年=100とした場合）

令和2（2020）年以降令和32年（2050）年までの間に75歳以上人口が最大となる年次をみると、令和12（2030）年が594市区町村（全市区町村の34.4%）で最も多く、次いで令和32（2050）年が520市区町村（同30.1%）で多い（表14）。

令和32（2050）年に75歳以上人口が最大となる市区町村が約3割を占めるものの、総人口の減少に伴い、今後は75歳以上人口も増加から停滞もしくは減少に転じる市区町村が多くなる。令和7（2025）年までに75歳以上人口が最大となるのは310市区町村（同17.9%）、令和12（2030）年から令和22（2040）年までに75歳以上人口が最大となるのは894市区町村（同51.7%）である。

表14 令和2（2020）年以降で75歳以上人口が最大となる年次別市区町村数と割合

	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
市区町村数	166	144	594	265	35	4	520
割合（％）	9.6	8.3	34.4	15.3	2.0	0.2	30.1

注1) 令和5（2023）年12月1日現在の1,728市区町村に組替えた値で集計。

注2) 75歳以上人口が最大となる年次が複数あった15市区町村については、後の年次を最大となる年として集計した。

令和22（2040）年までに1,204市区町村（同69.7％）で75歳以上人口が最大となるが、その多くでその後75歳以上人口は減少する（表15）。令和22（2040）年までに75歳以上人口が最大になる1,204市区町村のうち、最大となった後に75歳以上人口が一貫して減少するのは893市区町村（74.2％）である。75歳以上人口が最大になる年次別にみると、令和7（2025）年の84.0％と令和2（2020）年の78.3％は高い割合を示し、これら令和7（2025）年までに最大になる345市区町村の81.0％で、その後75歳以上人口は一貫して減少する。なお、令和2（2020）年に75歳以上人口が最大になる市区町村には、平成27（2015）～令和2（2020）年以前から75歳以上人口が減少している市区町村も含まれる。

表15 令和2（2020）年以降令和22（2040）年までの75歳以上人口が最大になる年次別にみたその後75歳以上人口が一貫して減少する市区町村数と割合

	令和2（2020）年以降令和22（2040）年までの75歳以上人口が最大となる年次					
	総数	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)
市区町村数						
総数	1,204	166	144	594	265	35
最大となった年次以後一貫して減少 ^{注1)}	893	130	121	416	200	26
割合（％）						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
最大となった年次以後一貫して減少 ^{注1)}	74.2	78.3	84.0	70.0	75.5	74.3

注1) 最大となった年次以後、75歳以上人口が一貫して減少する市区町村。

また、65歳以上人口の場合と同様に、推計の基準となる令和2（2020）年の75歳以上人口割合が高いほど、75歳以上人口が最大となる年次も早くなる傾向がみられる（表16）。令和2（2020）年の75歳以上人口割合が25％以上の市区町村のうち、75歳以上人口の最大時期が令和7（2025）年以前である市区町村の割合は81.1％（201市区町村のうち163）であるのに対し、75歳以上人口割合が25％未満の場合には9.6％（1,527市区町村のうち147）と大きな差がみられる。

表16 令和2（2020）年の75歳以上人口割合別にみた令和2（2020）年以降75歳以上人口が最大となる年次別市区町村数と割合

2020年の75歳以上人口割合（％）	令和2（2020）年以降で75歳以上人口が最大となる年次							
	総数	令和2年（2020）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）	令和32年（2050）
市区町村数								
15%未満	471		2	19	45	15	2	388
15～20%	631	2	22	293	166	14	2	132
20～25%	425	49	72	248	50	6		
25～30%	156	76	44	32	4			
30%以上	45	39	4	2				
（再掲）								
25%未満	1,527	51	96	560	261	35	4	520
25%以上	201	115	48	34	4	0	0	0
割合（％）								
15%未満	100.0		0.4	4.0	9.6	3.2	0.4	82.4
15～20%	100.0	0.3	3.5	46.4	26.3	2.2	0.3	20.9
20～25%	100.0	11.5	16.9	58.4	11.8	1.4		
25～30%	100.0	48.7	28.2	20.5	2.6			
30%以上	100.0	86.7	8.9	4.4				
（再掲）								
25%未満	100.0	3.3	6.3	36.7	17.1	2.3	0.3	34.1
25%以上	100.0	57.2	23.9	16.9	2.0	0.0	0.0	0.0

(5) 令和32（2050）年の75歳以上人口が令和2（2020）年以上となる市区町村は大都市とその郊外に多い

令和32（2050）年の75歳以上人口の指数（令和2（2020）年＝100とした場合）を、地域ブロック別にみると、地域差がみられる。75歳以上人口の指数が100未満の市区町村の割合が高いのは北海道（76.0％）、四国（70.5％）、中国（70.1％）、東北（65.0％）の順である。逆に、75歳以上人口の指数が100以上の市区町村の割合についてみると、南関東（87.3％）、北関東（80.8％）の順に高い。このうち南関東では、75歳以上人口の指数が150以上、すなわち令和2（2020）年に比べて75歳以上人口が5割以上増加する市区町村が32.1％を占め、増加幅が大きい市区町村も多い。令和32（2050）年の75歳以上人口が令和2（2020）年以上となる市区町村は、大都市とその郊外を中心に分布する。

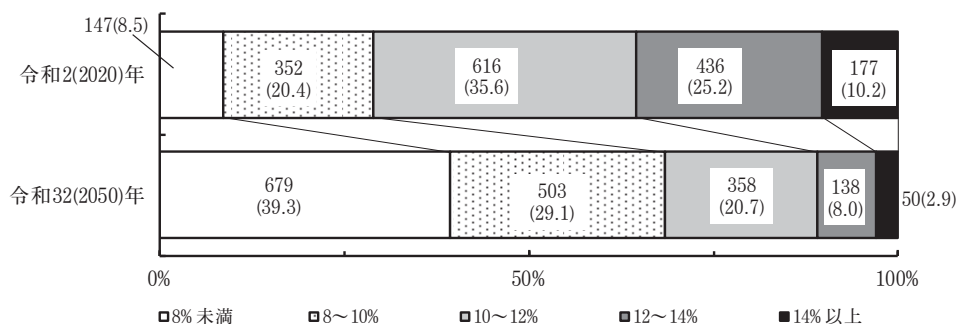
3. 年齢（0-14歳，15-64歳，65歳以上，75歳以上）別人口割合の推移

(1) 令和32（2050）年には、0-14歳人口割合10%未満の市区町村が3分の2を超える

「全国推計」によれば、全国の0-14歳人口が総人口に占める割合は令和2（2020）年の11.9％から令和32（2050）年の9.9％へ低下する。

今回の推計によれば（図12）、令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて0-14歳人口割合が低下するのは1,659市区町村（全市区町村の96.0％）である。この間に、0-14歳

人口割合が10%未満の市区町村数は499（28.9%）から1,182（68.4%）へ増加するのに対し、0-14歳人口割合が14%以上の市区町村数は177（10.2%）から50（2.9%）へ減少する。



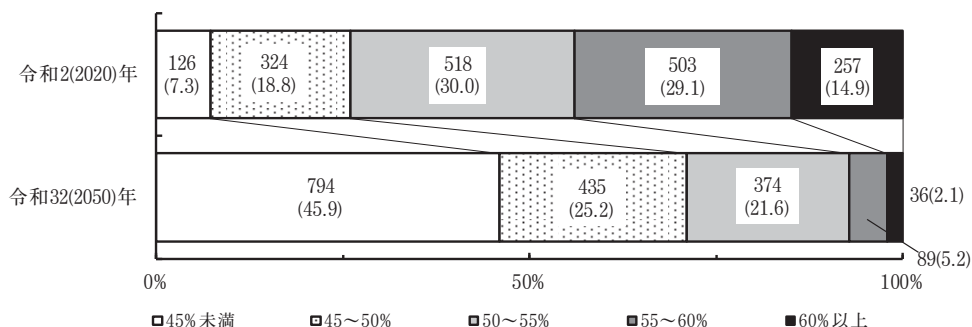
注1) グラフ中の数字は市区町村数，カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（%）。
 注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図12 令和2（2020）年と令和32（2050）年における0-14歳人口割合別市区町村数と割合

(2) 令和32（2050）年には、15-64歳人口割合50%未満の市区町村が7割を超える

「全国推計」によれば、全国の15-64歳人口が総人口に占める割合は令和2（2020）年の59.5%から令和32（2050）年の52.9%へ低下する。

今回の推計によれば（図13），令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて15-64歳人口割合が低下するのは1,689市区町村（全市区町村の97.7%）である。この間に、15-64歳人口割合が50%未満の市区町村は450から1,229へ2.7倍，全市区町村の26.0%から71.1%へ45.1ポイント増となるのに対し，15-64歳人口割合が60%以上の市区町村数は257（14.9%）から36（2.1%）へ減少する。



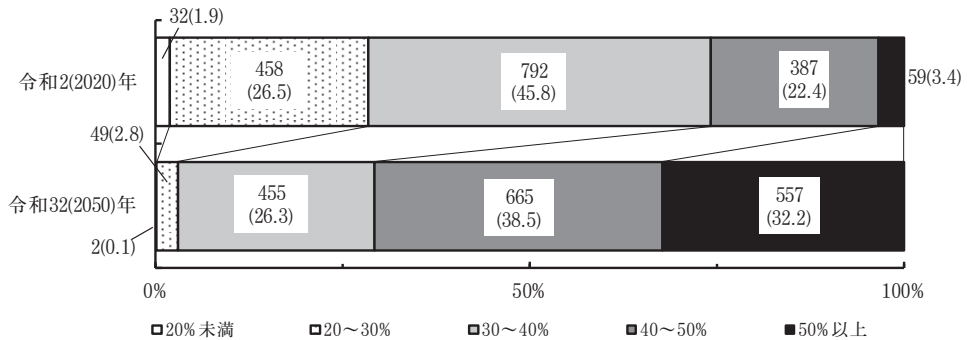
注1) グラフ中の数字は市区町村数，カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（%）。
 注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図13 令和2（2020）年と令和32（2050）年における15-64歳人口割合別市区町村数と割合

(3) 令和32（2050）年には、65歳以上人口割合50%以上の市区町村が3割を超える

「全国推計」によれば、全国の65歳以上人口が総人口に占める割合は令和2（2020）年の28.6%から令和32（2050）年の37.1%へ上昇する。

今回の推計によれば（図14）、令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて65歳以上人口割合が上昇するのは1,696市区町村（全市区町村の98.1%）である。この間に、65歳以上人口割合が50%以上の市区町村数は59（3.4%）から557（32.2%）に増加するのに対し、30%未満の市区町村数は490（28.4%）から51（3.0%）へ減少する。



注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合（%）。

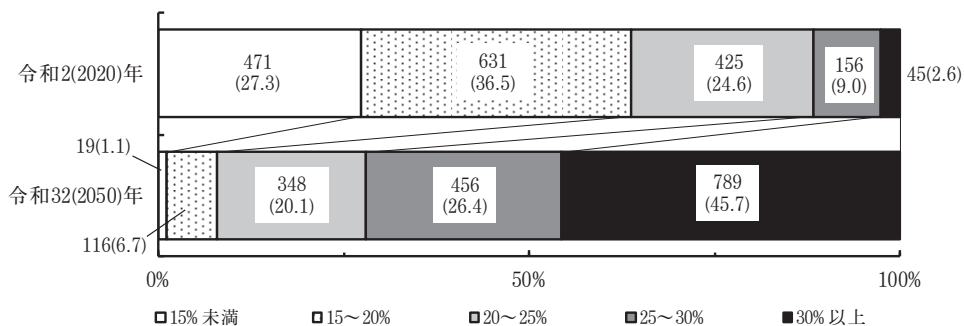
注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図14 令和2（2020）年と令和32（2050）年における65歳以上人口割合別市区町村数と割合

(4) 令和32（2050）年には、75歳以上人口割合30%以上の市区町村が4割を超える

「全国推計」によれば、全国の75歳以上人口が総人口に占める割合は令和2（2020）年の14.7%から令和32（2050）年の23.2%へ上昇する。

今回の推計によれば（図15）、令和2（2020）年から令和32（2050）年にかけて75歳以上人口割合が上昇するのは1,713市区町村（全市区町村の99.1%）である。この間に、75歳以上人口割合が30%以上の市区町村数は45（2.6%）から789（45.7%）に増加するのに対し、15%未満の市区町村数は471（27.3%）から19（1.1%）に減少する。



注1) グラフ中の数字は市区町村数、カッコ内の数字は1,728市区町村に占める割合(%)。

注2) 割合については四捨五入して表記したため合計が100にならないことがある。

図15 令和2(2020)年と令和32(2050)年における75歳以上人口割合別市区町村数と割合

(5) 北海道，東北，中国，四国で年齢構成の高齢化が進む市区町村の割合が高い

これまで述べてきたように、各市区町村の年齢構成は全般的にみて高齢化が進行する結果となっているが、地域ブロック別にみるとその状況は異なる。著しく高齢化が進行する市区町村の割合が高いのは、東北や四国であり、例えば東北では、令和32(2050)年の15-64歳人口割合が50%未満の市区町村の割合が89.3%を占めると同時に、同年の75歳以上人口割合が30%以上の市区町村の割合は70.1%にのぼる。

上記の4ブロックと対照的なのは南関東である。南関東は、令和32(2050)年に15-64歳人口割合が50%未満の市区町村の割合は40.1%と低く、75歳以上人口割合が30%以上の市区町村の割合は25.0%と全体の4分の1にとどまっている。